令和5年第4回川西町議会定例会会議録

令和5年12月6日 水曜日 午前9時30分開議 議 長 井 上 晃 一 副議長 伊 藤 進

出席議員(12名)

1番	茂	木		晶	君		2番	鈴	木	孝	之	君
3番	寒河江		寿	樹	君		4番	遠	藤	明	子	君
5番	渡	部	秀	_	君		6番	寒河	可江		司	君
7番	吉	村		徹	君		8番	鈴	木	幸	廣	君
9番	神	村	建	<u>_</u>	君	1	10番	橋	本	欣	_	君
12番	伊	藤		進	君]	13番	井	上	晃	_	君

欠席議員(1名)

11番 髙 橋 輝 行 君

説明のため出席した者

町	長	原	田	俊	$\stackrel{-}{-}$	君	副	Ħ	丁	長	鈴	木	清	隆	君
教 育	長	小	林	英	喜	君	総	務	課	長	奥	村	正	隆	君
安全安心調	長	前	Щ	律	雄	君	財	政	課	長	坂	野	成	昭	君
まちづく 課	り 長	安	部	博	之	君	政策	策推	進語	長	鈴	木	優	徳	君
会計管理者 税務会計調		有	坂	強	志	君	住	民	課	長	近		祐	子	君
福祉介護調	長	原	田	智	和	君	健課	康一	子育	て 長	小	林	俊	_	君
産業振興調	果長	内	谷	新	悟	君		地林 豊業 務			佐	藤	賢	_	君
地域整備調	長	大河	可原	孝	如	君	教	育文	化調	果長	金	子	征	美	君
監査委	員	嶋	貫	榮	次	君	財	政	主	幹	石	田	英	之	君

事務局職員出席者

議会事務局長 大 友 勝 治 事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査中山 恵

議 事 日 程 (第 2 号)

令和5年12月6日 水曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 1. 鈴 木 幸 廣 君
- 2. 寒河江 司 君
- 3. 渡 部 秀 一 君
- 4. 寒河江 寿 樹 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回川西町議会定例会第2日目の会議 を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めております。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は7名でありますので、本日とあした行うこととし、本日は4名の方の一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の鈴木幸廣君は質問席にお着きください。鈴木幸廣君。

第1順位、鈴木幸廣君。

(8番 鈴木幸廣君 登壇)

○8番 改めまして、おはようございます。12月定例会、最初の質問者でございます。よろし くお願いを申し上げます。

議長宛て通告のとおり質問させていただきます。

まず初めに、除雪対策の件でありますが、①生活道路の除雪。

除雪アダプト事業は、町内自治会が生活道路の確保のため、自治会住民に委託する機械除 雪作業ですが、申請件数の推移はどうなっているのか、お伺いいたします。

高齢化社会になり、生活道路の除雪は体力的にも大変な状況であり、自治会内で助け合いで行っているのが現状と思われますが、機械除雪であるため、万が一の事故が発生した際の対策は取られているのでしょうか。町の補助金を拠出している以上、町の責任はどうなって

いるのでしょうか。保険等の加入を促しているのか、自己責任において対処せざるを得ない のか、お伺いいたします。

②高齢者住宅の雪下ろし。

支援策での条件は、65歳以上の高齢者のみの世帯や、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を有する者のみの世帯となっております。この条件に当たらない、雪下ろしができない世帯、低所得世帯等への支援はないのか、伺います。

③ボランティアの除排雪。

町内の自力での除排雪が困難な世帯等に対するボランティアによる除排雪作業と自治会内に集積した雪の排雪作業への支援はございますが、雪下ろし作業は含まれていないのかも併せて伺います。

大項目2、町長選挙。①来年の町長選挙に立候補なさるのかということです。

9月定例会の際、同僚議員から、来年の町長選挙に出馬するのかとの問いかけに、町長は、 まだ白紙であるとの答弁をなさいました。3か月の間、検討されたと思いますが、まだ白紙 なのか、それともご決断をされたのか、お伺いいたしたいと思います。

また、この20年間のご自身の評価はどのように考えていらっしゃるのか、併せてお伺いを いたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 おはようございます。鈴木幸廣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、除雪対策。

生活道路の除雪についてでありますが、本町の道路除雪については毎年、関係機関の代表者による川西町道路除雪対策協議会において承認いただいた道路除雪計画に基づき、実施をしております。

今年度は、57台の除雪機械により除雪延長269.9キロメートルの除雪を実施し、冬期間の 交通確保に努めてまいります。

議員ご質問の除雪アダプト事業についてでありますが、町民と行政が協働してきれいなま ちづくりの推進を図るとともに、除雪の促進を図るため、自治会が降雪期における自治会内 の生活道路の確保のために自主的に行う機械除雪作業を住民に依頼し費用を支払ったものに 対し、同自治会に予算の範囲で補助金を交付するものとして、平成24年度から実施しており ます。

申請件数は、初年度の平成24年度では18自治会、23路線、今年度については17自治会、31路線となっております。

また、補助金額は、除雪延長距離により上限額を3万円から10万円と設定し、実績報告に 基づいて補助金額を確定し、申請自治会に交付をしております。

次に、万が一の事故が発生した際の対策についてでありますが、本事業の対象事業は、自 治会が生活道路の確保のために自治会住民に依頼する機械除雪作業としており、除雪作業の 事業主体は自治会となるため、万が一事故が発生した場合は、除雪作業を依頼している自治 会内で対応いただくことになります。

また、補助金を拠出している町の責任、保険等の加入を促しているのかについても、同様に自治会内における判断と対応によることが基本と考えております。

なお、本事業開始以来これまで、事故発生の連絡は届いていない状況であり、安全に十分 配慮され除雪作業に当たっておられるものと捉えておりますが、万が一の事故を想定し、自 治会に対し保険加入等の情報を提供しながら、検討いただくよう促してまいりたいと考えて おります。

次に、高齢者住宅の雪下ろしについてでありますが、令和4年度の高齢者等世帯雪下ろし 等援助事業の実績は、高齢者等世帯140世帯に対し481万5,000円の支援を行っております。

議員からは、65歳以上の高齢者世帯または身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健 福祉手帳を有する低所得世帯に当たらない低所得世帯に支援ができないかということであり ますが、国では低所得世帯の要件を住民税非課税世帯としているところであり、本町も他自 治体と同様の要件で支援をしているところであります。

高齢者住宅の雪下ろし支援は、これらの条件に該当することが要件となりますが、様々な事情により雪下ろしができない世帯がある場合には、民生委員の皆さんからの情報提供やその世帯の状況を確認しながら、相談支援等、柔軟に対応してまいります。

次に、ボランティア除排雪についてでありますが、ボランティア除排雪事業は、町内の自力による除雪が困難な世帯に対する除雪作業及び生活圏域内に堆積した雪の排雪作業を推進することを目的として、自治会及び町民が主体となって組織するボランティア団体等を支援するものであり、平成24年度以降、延べ31団体に事業を実施いただきました。

補助対象事業として、要綱において「雪下ろし作業等を行う事業」と規定しておりますので、屋根の雪下ろし作業は含まれております。

次に、町長選挙。

来年の町長選挙に立候補するのかについてでありますが、私は来年の4月28日で任期満了となります。町選挙管理委員会では、4月21日に町長選挙を執行することを決定したとお聞きしております。

さて、町長選挙に対する私自身の出馬については、9月定例会の一般質問において、「現時点では白紙であり、検討していきたい」と答弁をいたしました。その後、現下の町の課題、私に与えられている業務や使命、さらには町の将来の姿、そして組織の活性化など様々な観点から検討を重ねるとともに、町民の皆様の率直な声もお聞きしてまいりました。

この間、温かい励ましや継続して任に当たることの期待もたくさんいただき、大変ありがたく、感謝の念にたえないところであります。また、町村会の町村長や各団体からも激励の言葉をいただいてまいりました。

私は、平成16年、第1期の就任以来、それぞれの時期の課題に向き合い、4年任期の町長職を5期にわたり努めてまいりましたが、振り返れば20年という長期にわたり、町の要職を務めさせていただきました。これは、ひとえに議会議員や町民の皆様、そして一生懸命業務に精励してくれている役場職員や関係機関・団体の皆様のお力添えのたまものと、心から感謝を申し上げます。

この5期目は、パンデミックが発生し、新型コロナの脅威に向き合いながら、感染防止と経済再生に取り組むとともに、役場新庁舎開庁によって防災力の強化を図ることができました。本町の悲願であった新潟山形南部連絡道路梨郷道路や、一般国道287号米沢長井道路の米沢北バイパス、川西バイパスの第1工区が本年度供用開始予定となるなど、着実に整備が進められております。

本町の最大の課題である人口減少を克服するため、協働のまちづくりを推進するとともに、 梨郷道路と米沢長井道路の整備をチャンスに、メディカルタウン整備による第2期川西町ま ち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、懸案であった西回り幹線の町道虚空蔵山西線の完成 など、将来、本町が大きく飛躍する重要事業が結実することとなりました。

一方、本町の活性化の課題である小松地区のまちづくりについて、川西町地域振興拠点施設「川西まちなかテラス」の整備を核に、町のにぎわいづくりに向け、多くの皆さんに参画いただきながら協議が進んでおります。 喫緊の課題である公共施設等の老朽化対策や災害復旧、強靱化対策などについても、計画的に進める方向性を示すことができました。

また、平成28年、職員が自死した事件の和解と再発防止に向けた働き方改革に懸命に取り

組んでおり、事件を風化させることなく、職員一人一人が健康で働きやすい職場づくりを目指しております。

現在進行中のかわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)は、令和7年度に終期を迎えることから、来年度から次期計画策定の準備に入ることとなります。私は、これから10年の大事な町の進路を協議検討するには、新たな発想で腰を据えた議論が必要であると考えております。

これら一連の経過や町の将来のあるべき姿を考え、熟慮を重ねた結果、私は来年4月までの任期を全うし、次期町長選挙には出馬せず、新たなリーダーの下で川西町を牽引していただくことが最善の判断ではないかと決断をいたしました。多くの町民の皆様には、唐突な表明と受け止められるかもしれませんが、私自身、真剣に考え抜いた末の結論でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

この20年間の自身の評価はどのように考えているのかについてでありますが、さきに答弁申し上げましたが、私は1期ごとにそのときの課題に向き合い、懸命に職務を遂行してまいりました。

就任した1期目は、国の三位一体改革と市町村合併の推進の中、自主自律のまちづくりを掲げ、行財政改革に邁進しました。2期目は、第4次川西町総合計画を基に地域再生を掲げ、3期目は東日本大震災からの復興、4期目は川西町役場新庁舎建設、5期目は新型コロナ克服など、その時々の課題に向き合いながら全力を尽くしてまいりました。

しかしながら、この間にも中越地震、リーマンショックによる世界同時不況、政権交代、 地方創生、パンデミックの発生と度重なる災害の発生など、予期しない試練に遭遇すること も度々ありましたが、町民生活の安定を最優先に努力してまいりました。私自身、目の前の 課題に集中してまいりましたので、振り返って20年間を評価することはできかねますので、 評価は町民の皆様や議員各位に委ねたいと存じます。

今後とも、与えられた期間、職務に精励してまいりますので、ご支援、ご協力をよろしく お願いいたします。

以上、鈴木幸廣議員のご質問のお答えとさせていただきます。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 ご答弁ありがとうございました。

それでは、一問一答で、また質問させていただきたいと思います。

まず、町長選挙で、来年の町長選には出馬なさらないというような返答でございましたが、

これは後でまたご質問させていただきたいと思います。

まず初めに、生活道路の除雪の関係ですが、答弁書を見ますと、平成24年から始まって現在に至っているというような状況ですけれども、せんだって、私、ちょっと資料を取らせていただきまして、平成24年には自治会が18自治会、令和4年ですか、17自治会ということで、大体自治会の数はそんなに変わっていないようですけれども、差し当たって、令和元年、2年あたりは21自治会の申請がされて、路線数も現在の数より多い申請箇所だと思ったんですけれども、この申請件数については、自治会長さんが毎年たてかえになったり、2年置きにたてかえになったりしているということで、周知のほうがあまり届いていないのではないかというふうに痛感していますが、その辺は自治会長連合会ですか、そこの中でこういった除雪アダプト事業についての説明をなされているのかどうか、ちょっとお伺いします。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪アダプト事業、平成24年度から実施してまいったところでございますが、その周知につきましては、まず4月の自治会長会議、こちらで一旦アナウンスさせていただいております。また、10月ですか、町報のほうにも、あわせて、こういう事業ということでご紹介させていただきながら、活用を促しているところでございます。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 分かりました。

それで、多分、申請なさる自治会はほぼ同じではないかと思っています。それは、多分、自治会長さんが1回申請して、業務の引継ぎの際に、また除雪アダプト事業に申請してくださいねというようなことでの引継ぎなので、自治会の戸数というか件数もそんなに変わりなくて、路線数も変わりがありません。なので、周知が行き届いているのかどうか、甚だ私は疑問に思っています。いわゆる町場で除排雪するには、消雪道路もありますし、様々な面があるんですが、いわゆる郡部のほうに行きますと、いわゆる錠口が長かったり、様々な案件があるので、もう少しやっぱり新規に入られた自治会長さんには懇切丁寧に説明していただくとありがたいんですが、その辺どうお考えですか。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご指摘いただきました周知の丁寧さにつきましては、もう一度検証しながら、改めて、 4月開催されます自治会長会議を皮切りに周知に努めてまいりたいと思います。ありがとう ございます。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 それからですが、いわゆる生活道路の除雪アダプト事業ですが、前も私同じような質問させていただいたんですけれども、今回の11月の町報ですか、見ますと、10分当たりの単価を設定されているようですが、10分間の単価は幾らになるんでしょうか。
- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらには10分単位ということで稼働時間、書いております。実績報告書を頂きながら集計させていただいておりますが、基本的には時間単価ということで考えております。昨年の実績からしますと、時間単価につきましては1時間1,000円ということで交付させていただいているところでありまして、集計上、10分刻みでの集計をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 ありがとうございました。

10分間の単価ではなくて、いわゆるサラリーマンでいうと時給というような形で、時間当たり1,000円というようなことですけれども、多分、アダプト事業で自治会がメインになると、燃料代のほうにほぼ全て回っていくのではないかという気がしています。

昨今、物価の高騰で燃料代も相当上がっております。当初、3月の予算づけで今回の予算 規模決まっているんですけれども、今後、来年3月15日付で締めると思うんですけれども、 単価の高騰によっての割増しとか何かというのは考えられていますか。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの除雪アダプト事業につきましては、要綱を制定しながら進めている内容でございまして、要綱の中には補助対象経費、そして補助金の金額という規定がございます。その中におきましては、自治会住民による機械除雪作業における時間当たり除雪単価につきましては、人件費のみを対象とし、町が設定する人件費単価以内とするということで規定しておりますので、基本的な考え方としましては、燃料代ということではなく、人件費という考え方で支援させていただいている内容でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 今、人件費相当額で対応しているということですけれども、おおむね人件費で、例え

ば自治会に依頼して、オペレーターさんが実費でお金をもらうということではないような気がします。ほぼほぼ燃料代のほうに消えているんだろうなと思いますけれども、こういった人件費で対応するというようなことでいいのかどうか。ましてや、除雪に携わってくださった方に丸々そのお金が自治会から行っているということではないと思うんです。ガソリン代等が上がっているときに、全然燃料代のことも頭にないというのはちょっと合点がいかないんですが、その辺どうですか。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 こちらの要綱の定めには、自治会が機械除雪を住民に依頼し費用を支払った ものに対して、予算の範囲内で補助金を交付するということの規定でございます。それの中 で、さらには人件費のみを対象としという規定でございますので、こちらにつきましては、 そのような形で単価を設定しながら交付させていただいているということでご理解願いたい と思います。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 おおむね分かりましたが、ガソリンのほうの対応はやらないというように受け止めま した。

それで、路線の除雪を担当してくださる自治会の人は、高齢化が進んでいます。なので、 機械除雪もだんだん無理が生じるような気もしています。

それで、保険なんですが、保険を例えば促して、いやいや保険に入らなくても大丈夫だなというようなことで申請なさっていると思うんですけれども、万が一の場合に保険というのは、自治会でもボランティア保険に入っていればいいんでしょうけれども、自治会の中でもボランティア保険に入っていないと。そうすると、オペレーターさんの自分の保険で対応しなくてはならなくなるというようなことも考えられますので、後でちょっとあれですけれども、各地区によるボランティアの除排雪のほうは、保険に加入しているということで条件づけされて事業を展開しているようなんですが、アダプト事業とボランティア事業で、保険にしっかり入っているのがボランティアなんだと。ただ、アダプト事業は、保険はおのおの任せると、矛盾しているような気がするんですが、その辺どうですか。

勧めているんだけれども、入っていただけないというようなことなのか、それともアダプト事業は必ず保険に入った上で申請してくださいというようなやり方にならないのか、そこをちょっと聞きます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成20年度から進めてまいりました本事業でございますが、先ほど町長答弁にもありましたように、これまで事故等の報告等がこちらに寄せられていなかったということもありました。ただ、このたび鈴木議員から、そのようなご質問の中でご指摘がございましたので、繰り返しになりますけれども、自治会に対して保険加入等の情報を提供しながら、検討いただくよう促してまいりたいと思いますし、今後、保険に関する考え方については一度再考したいと思っております。

以上でございます。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 ちょっと質問飛びますが、まち課担当だと思うんですが、ボランティア除排雪についても保険加入は義務化というか、必ずやってくださいということでやってらっしゃいますか。
- ○議長 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 ボランティア除雪・排雪作業につきましては、町内の町民あるいは地縁団 体による作業ということで想定しておりまして、その条件といたしまして、ボランティア保 険に加入している、または加入予定ということで、条件づけのほうはさせていただいている ところでございます。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 のとおりなんです。地域整備課でアダプト事業をやっているときに、片方ではボランティア保険に入ってね、こっちはいまだかつてなかったということで、これからやるんでしょうけれども、そういった際に、例えばオペレーターさんは多分1人ぐらいだと思うんです。だから、大勢の人数が関わる保険でなくて、申請時にまとまった段階で、町から保険料を出すということは検討なさいませんか。
- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 アダプト事業につきましては、24年からスタートしたわけでありますけれども、この スタートするに当たって、町内各地をふれあいトークで回らせていただいて、町道に面して いないんだけれども、自分たちで身近に除雪していると。排雪しながら生活を支え合っているということに対し、何らかの支援はないんでしょうかというところから、様々議論を重ね て、このような形でスタートしたところでございます。

人件費相当分にも足りないような状況でありますけれども、自治会内での助け合いという ものを大切に、皆さんで協議していただきながら申請していただいて、進めてまいりました ので、ただいまいただいたように、万が一の対応についてはまだまだ不十分だというふうに 思いますので、今後の課題として、事故のないように啓蒙するとともに、事故が起きたとき の対応策について検討を重ねていきたいと思いますので、どうぞ趣旨のほうは、地元の皆さ んの助け合いが大事だというところからスタートしたことをご理解賜りたいと思います。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 分かりましたけれども、ちょっと大河原課長にお聞きしますけれども、この路線の認定というか、どこどこの路線はいいよ。定義づけというか、何か4項目だか、何百メートルあって、近隣の住宅が3軒以上とかという話しありました。あと、町長の認める路線ということがあったんです。この定義づけはどういうふうになっているか、ちょっと教えてください。
- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 こちらの除雪アダプト推進事業の補助対象事業でございますが、補助の対象 となる事業につきましては、自治会が生活道路の確保のために、自治会住民に依頼する機械 除雪作業として、次に申し上げます要件の全てを満たすものということでございます。

まず1つに、自治会が住民に対して依頼したものであること。次に、除雪作業を行う路線で、また次に申し上げます、それのいずれかに該当することでということがございまして、路線につきましては、まず除雪指定路線以外の町道でございます。こちらには法定外町道は含まないとしております。

次に、法定外の町道及び車両通行可能な生活道路の延長がおおむね30メートル以上であり、 道路幅員がおおむね2.5メートル以上であり、沿線におおむね3戸以上の住居を有し、国道、 県道、町道の除雪路線に接していること。

そして最後、その他町長が特に必要と認めた路線でございます。

また、要件としましては、除雪作業を行う際の積雪深は10センチメートル以上であること という内容が、対象事業というふうに定めているところでございます。

以上でございます。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 先ほど申し上げましたとおりに、3軒ぐらいないと駄目だということで、あと、町長がお認めになる路線ということで、例えばですよ、高齢者の世帯で、いわゆる錠口というかな、それが長いところがあると思うんです。こういった路線について、お住まいになっている方から自治会に上がってきて、アダプト事業でお願いしたいという、これは町長が認める

路線という形になるのかどうか、ちょっとお伺いします。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

その案件案件で、今、最後に申し上げました、その他町長が特に必要と認めた路線につきましては、その案件ごとということになろうかと思いますので、今この場で、それが可能かどうかというふうには申し上げることができません。ただ、要件につきましては、私が先ほどご回答申し上げました内容ということが要綱上の規定でございますので、そのような中で事業を推進してまいっていると、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 その辺も、例えば自治会長連合会あたりで、町長が認める路線もあるんだよというようなこともしっかりとお伝えしていただきたいと思います。

これ、だんだん高齢化が進んでいっています。自助、共助、あと昔というか、今使っているのかどうか分かりませんが、近い近所ということでアダプト事業はなされていると思うんですが、高齢化が進むことによって、だんだんアダプト事業も、機械がいじれなくなったようなことがあるので、公助は公助として示しているんだということがあろうかと思いますが、機械除雪で町道以外、もし申請があればやれるというようなことはありますか、お伺いします。

- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 基本的には生活路線というんですか、生活道路であるということをまず前提にして考えというか、該当させていただいております。

私も各地区を回らせていただいて、玉庭地区なんかでは大変高齢化も進んで、大変な方がたくさんいて、トラクターの除雪機を持っているので、何軒かの方々を、家の周りの除雪をするという形で、やはり自らの負担で対応されている方もいらっしゃいますので、こういうルールでということではなくて、本当に状況に応じながら対応する。

大前提は、やっぱり生活道路として、公道であったり、また、何軒かの方々が自分たちの 生活を支えるために頑張っておられるというようなことを前提にさせていただきながら、さ らに制度を高めていくということが大事だと思いますけれども、道路除雪そのものがという か、除雪作業そのものができなくなってくるというようなことに対してどうしていったらい いかということになるわけでありまして、そうなってくると、ある意味、それをなりわいと する方が出られるとか、そういった支え手になる方々をどうやって確保していくのかという ことなどが今後の課題でありますし、そういった方々にどう支援していくのかというようなことも含めて、検討させていただくことになるのかなというふうに思います。

あくまでも、今の現時点では、1つの要綱に従って対処させていただいて、令和5年度は スタートさせていただいているということをご理解賜りたいと思います。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 分かりました。

続いて、高齢者住宅の雪下ろしの件、これは多分福祉介護課担当になるのかな。 この間、ちょっと資料を頂きまして、これ登録が必要ですか。

- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 ただいまの質問にお答えいたします。登録が必要でございます。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 これの登録は、高齢者に限るのか、それとも低所得世帯の方も登録できるのか、また、 生活保護を受けていらっしゃる方も登録できるのか、どうでしょうか。
- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 まず先に、生活保護者の方は該当いたしません。昨年、この該当される方に 関しましては、福祉介護課のほうでピックアップをいたしまして、この要件に該当されると いう方に関してさせていただいているところでございます。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 同じように、ちょっと資料をもらって、平成25年から令和4年度までの実績の資料を 頂戴しておりますが、登録者については1年、平均すると大体220人ぐらいの登録者であり まして、実際にご利用なさっているという方は大体100人ぐらいで、平成25年の利用率は 74.1%で、雪がほぼほぼ降らなかった令和元年が8.7%、それから多いとき、令和3年度は 94%ぐらいの利用率がありました。降雪の状態にもよると思うんですけれども、こういった 平均すると大体60%ぐらいの方がご利用になっていらっしゃいますよね。

それで、これ1回当たりの支援の額、幾らぐらいを支援なされているのでしょうか。

- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 一応、平野部で3万7,000円で2回分、それから山間部で5万2,000円、3回分をめどに上限ということで、支給をさせていただいております。
- ○議長 鈴木幸廣君。

- ○8番 すみません。ちょっと1回当たりの値段教えてください。
- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 平野部で3万7,000円が上限額でございますから、1回分ということであれば1万8,500円ということのものになりますが、これは上限額ということでございますから、それ以上に上回ってお支払いになるということもあろうかというふうに考えております。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 雪下ろし作業は、最低何人でやるんですか。多分、2人以上でやりなさいというようなことだと思うんですが、3回数万円、1回当たり1万8,500円ということで、大体、人件費の半分、1回当たり半分ぐらいの、1人分にちょっと上乗せした額くらいかなと。あと半分は自己負担しなさいよというようなことで、平地のほうは2回、山間地の場合は3回というような規定であると思うんですが、何というんだろうな、支援しているのに、1回当たり1人分なのかなという気がします。雪下ろしは2人でやりなさいよと、危ないから2人でやりなさいよというので、上限で、1回やって上限額もらえるわけではないんでしょう。その辺どうお考えですか。
- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 高齢者の雪下ろしへの支援というのも、ゼロからスタートしたわけでありまして、やはり自分の財産を守るために、雪下ろし作業を依頼しながら対処してきた。しかし、大変だというところから支援が始まり、最初は平野部1回、山間部2回というところを、さらに充実して2回、3回としてきました。

また、1日1回と言いましたけれども、2人で来られて半日作業ということもありますし、また、もっと短時間で多くのところを見回っていただきながら、損害といいますか、被害がないような形で見守りをしていくというようなことで、全てすかっときれいにしてということではなくて、対症療法的な形で財産を守るような管理もしていただいているところでありますので、足りないということについては、全て賄うことはできませんので、そこは自分の財産を守っていただくということでご理解をいただきたいなというふうに思います。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 それでは、続いて、ボランティアの除雪ですけれども、これもちょっと資料を頂いて おりまして、これも平成24年から始まっているのかな。事業件数がおおむね平均すると、事 業数で4つか5つぐらい、参加人数は各地区にもよるかと思いますが、大体200人前後の、 これは多分全体の人数だと思いますが、1か所当たりは50人とか30人とかのあれになります

けれども、こういったボランティア作業で、いわゆる危険なんですよね。雪下ろしのベテランでもなければ、本当に屋根から落雪して、軒下の積もった雪を排雪するようなことで考えていましたが、雪下ろし作業が入っているんだよというような答弁でございましたが、これはボランティアの方々はご承知なんでしょうか。

- ○議長 安部まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 ボランティア除雪・排雪作業の要綱におきまして、雪下ろし等ということで作業内容に含まれておりまして、問合せ等がございましたらば、そのご案内をさせていただいております。ただ、実績といたしまして、ほとんどが敷地内の除雪・排雪作業に限られているような状況がございますので、雪下ろし等の作業もできるんだよということにつきましては、今後、広報等でさらに分かりやすいような文面にし、周知したいと考えてございます。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 やっぱり、ボランティアの団体の考え方にもよるんでしょうけれども、雪下ろし作業 していただければ一番安心するのかなと思っていますが、何分やっぱり屋根の上に上ると危 険な作業になりますので、その辺はちょっと注意しながらご指導していただければありがた いなと思っています。よろしくお願いします。

さて、町長の選挙のことでありますけれども、答弁書を拝見して、来年の町長選には出馬をなさらないというようなことでありましたが、これは9月の定例会でも質問あって、まだその時点では白紙だということで、様々この3か月間で町長自身お考えになって決断されたと思いますけれども、支援者の方々、後援会の皆様にはその旨お話になっていらっしゃいますでしょうか。

- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 多くの皆さんに応援いただきながら任に当たらせていただいてまいりましたので、その方々全体にお話しすることはまだかなわないところであります。今後、機会を捉えながら 私の考えをお知らせしながら、ご理解いただく努力をしていかなきゃいけないなというふう に思っております。私の後援会の話は、ここの場では必要ないのかなと思います。
- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 それから、私が20年間の自身の評価はということで、町民の皆様が評価をしてくれる だろうというような答弁でございましたけれども、答弁書を見ますと、一番最後のあたりは、 ご自身の評価に近いものが述べられているような気がしました。

これは、町長の決断によって次期選挙には出馬しないということでございますので、私がとやかく申し上げることはありませんけれども、4月28日までの任期でございますので、これからも、来年度の予算編成であったり、様々な事案があると思いますけれども、ご苦労さまでしたというのはまだ私は言える立場にないので、しっかりとやっぱり4月28日の任期満了まで業務に邁進されてもらいたいと思います。その辺、町長、もう一回お聞かせください。

- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 鈴木議員をはじめ議員の皆さんには、様々な形でご協力やご支援を賜りながら、川西町発展のために力を尽くしてまいりました。その成果については、様々評価、判断もあるのかなというふうに思って、なかなか自分から、自分自身をどう評価するかということについては整理がつきませんでしたので、節目節目で対応してきた内容を羅列させていただいたところであります。

その中にも様々な課題もありましたし、また、それを乗り越えるために、職員も一丸となって取り組んでまいりました。そういう意味では、限られた任期にはなるわけでありますが、町の発展のために、今までの経験を最大限活用しながら、推進するために力を尽くしていきたいというふうに思っております。

今後とも、議員の皆さんには様々な形でご指導、またご協力をいただきますことをお願い 申し上げたいと思います。

- ○議長 鈴木幸廣君。
- ○8番 じゃ、最後になりますけれども、町長は4月28日で任期満了ということで、4月21日 に新しい町長が誕生するということでございますけれども、その後任の町長さんに何か託したいとかいう思いがあればお聞かせをいただきたいと思います。
- ○議長 町長。
- ○町長 川西町のみならず、この山形県や日本で今、大きな課題がたくさんあります。例えば、 少子化対策、さらには高齢化の福祉の充実など、本当に日本全体が抱える課題をこの川西町 が先進的に取り組んでいかなきゃいけない。そういう意味では、新たなチャレンジをしなけ ればならないという状況だと思っております。

そういう意味では、私たちが取り組んできた様々な経験や、また、人脈をはじめ持てるものは全て次の方にお伝えしながら、私としても応援する立場で、川西町発展のために微力を尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長 鈴木幸廣君。

○8番 それでは、先ほども申し上げましたとおりに、任期満了までしっかりと業務に邁進していただきたいと思います。

なお、今日、様々な質問させていただきましたが、丁寧な説明ありがとうございました。 これをもって私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長 鈴木幸廣君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時45分といたします。

(午前10時26分)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時45分)

○議長 第2順位の寒河江 司君は質問席にお着きください。

寒河江 司君。

第2順位、寒河江 司君。

(6番 寒河江 司君 登壇)

○6番 12月定例会、2番目の質問をさせていただきます。

議長に通告のとおり質問をいたします。

まず初めに、子供食堂の支援についてでございます。

生活困窮者の子供たちに温かい食事や遊びの場を提供しようと、3人の若い母親が立ち上がり、川西町にこども食堂が誕生したわけですが、立ち上げ当初は金もない、場所もない、ないない尽くしのスタートでしたが、たくさんの方々の支援のたまもので、川西のこども食堂ということが浸透してきて、今は生活困窮者の子供たちだけではなく、幅広くゼロ歳児から小学生の子供たちが参加できる会となりました。

ボランティア活動の一環として、多方面からの支援をいただいているようですが、町内外からの米、野菜、駄菓子、飲料品、文房具、古着等の支援は、賞味期限や保存期間の関係で、 一度に大量に支援されても問題があり、頭を悩ますうれしい悲鳴のようです。

そこで、町として予算を計上して、金額での支援をしてもらいたいと思いますが、当局の 考えをお聞きいたします。

続いて、スクールバスの全員利用についてでございます。

前の一般質問でもお話をいたしましたが、特に冬期間の通学について、安全面を考慮し、 通学距離に関係なくスクールバスを利用させてほしいという要望をいたしましたが、現在は 父兄からの相談があれば対応するみたいですが、全てに対応しているわけではなく、吹雪の ときは父兄が送迎をしているのが現状であります。夏場は歩行通学でもよいと思いますが、 冬期間だけでも希望者児童のスクールバスの利用をしていただきたいと思いますが、町当局 のお考えをお聞きいたします。

続いて、通学カバンの無償提供について伺います。

新入学になりますと、ランドセル、体操着、文房具、内履き、外履き等の多額の費用がかかっているのが現状です。低所得者や生活困窮者の方には相当な負担になると思われますし、そうでない方たちも目を白黒しているのが実情だと思います。少しでも経済的負担をかけないためにも、通学カバンの無償提供をしていただきたいと思いますが、町当局のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 寒河江 司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、子供食堂の支援について。

町当局の対応と今後の支援策についてでありますが、こども食堂は、地域のボランティアが子供たちに対し、無料または安価で栄養のある食事や交流の機会を提供する取組のほかに、「地域食堂」等の名称により、子供たちに限らず、地域の住民を対象として交流活動を行うなど、多岐にわたる活動が展開されております。

全国各地のこども食堂ネットワークの支援を行っている全国組織、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの令和5年2月の調査発表によると、全国のこども食堂・地域食堂数は7,363か所、山形県内は52か所で、本町では川西町こども食堂なかよしキッチンと食愛かわにし食堂の2か所となっております。

川西町こども食堂なかよしキッチンは、令和元年に3名の保護者により設立されました。 活動状況としては、不定期ではありますが、月1回を目安に食事会を実施しているほか、弁 当販売、夏まつり、クリスマス会、子供服のお譲り会を年数回実施されております。

運営費については、県、民間団体等の各種助成金と町内外の方々からの寄附により運営されており、運営上の課題としては、持続可能な活動として定着させるために、教育委員会及

び社会福祉協議会等の関係機関・団体との連携、後継者の育成等を課題と捉えているとのことであります。

また、食愛かわにし食堂は、令和2年に特定非営利活動法人えき・まちネットこまつにより活動を開始し、活動状況としては、フードバンク事業として、行政、企業、団体等からの提供された食品を必要とする方へ配布したり、こども食堂(地域食堂)事業として、川西町こども食堂なかよしキッチン等との連携による活動や弁当販売等、月に1回から2回程度実施されております。

運営費については、国・県、民間団体等の各種助成金により運営されており、今後は子供のみを対象とするのではなく、学生や高齢者等支援対象を拡大して、地域全体の支援、居場所づくりを目指していきたいとのことであります。

町の支援としては、川西町こども食堂なかよしキッチンの会場となっている川西町農村環境改善センターの使用料、食愛かわにし食堂の会場となっている川西町生きがい交流館の使用料の免除のほか、本年9月から運用開始しております「かわにし子育てアプリかわるる」への情報掲載を行っております。

町としては、こども食堂や地域食堂が生活に困窮しているご家庭の子供に限らず、地域の子供の居場所づくりや幅広い世代の交流の場となって、地域のにぎわいの拠点となることが望ましいと考えております。

今後とも、運営主体や関係機関、支援団体等との連携を図るとともに、どのような支援が 必要なのか、国等の動向も踏まえながら、調査検討を進めてまいります。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

(教育長 小林英喜君 登壇)

○教育長 私から、寒河江 司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小学生の通学について。

スクールバスの全員利用についてでありますが、小学生の通学は、歩行通学またはスクールバスにより通学することになっております。歩行通学については、教育委員会、学校、警察、道路管理者が集まり、年2回、通学路点検を実施し、危険な箇所については各管理者で対応を行っております。

スクールバスは、遠距離通学者の通学の便益と安全を図るため運行しているものであり、 乗車基準はおおむね4キロメートル以上または安全に歩行通学ができない場合としており、 大塚小学校、小松小学校、中郡小学校、吉島小学校、玉庭小学校の5校で運行しております。 冬期間のみの利用児童については、吉島小学校、玉庭小学校の2校で、冬期間の通学の困難 な状況を勘案し、許可しているところであります。

ご質問の乗車希望児童の冬期間スクールバス利用を行うに当たっては、町では令和3年度から運行業務を民間に委託しておりますので、冬期間の新たな路線や時間、停留所等の設定など委託内容の変更が必要となります。また、現有のスクールバスの台数で対応が困難な場合には、リース等によるバスの調達や運転手の確保、また、財源の確保を図る必要があることから、十分に時間をかけて検討していかなければならないと思っております。

次に、通学カバンについて。

小学校新入学に対する無償提供についてでありますが、今般の物価高騰により生活に関わる全てのものが値上がりしており、新たに小学校や中学校、そして高等学校に進級する子供の保護者にとっては、カバンや衣服を準備しなければならず、大きな経済的負担が生じるものと認識しております。

特に、ランドセルは色や素材のバリエーションが豊富にあり、購入価格も平均で五、六万円との報道があり、高価なものは10万円以上、安価なものでも二、三万となっております。また、6年間の長期にわたって使用することから、耐久性等総合的な視点から購入しなければならず、保護者にとっては購入に当たり悩んでしまうこともあると思います。

このような中で、全国では、新1年生にランドセル等を無償配布する自治体がマスコミ等で報道されております。無償配布のメリットとしては、保護者の経済的負担の軽減や、全員同じものが配布されることによって格差が生じないものとされております。その一方で、保護者からは、好みのものを購入できないという意見もあるようです。

教育委員会としては、先進的な取組状況を参考に、今後の子育て支援策の一環として検討 していきたいと考えております。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 まず、一番最初に、子供食堂についてであります。

まず、三役の方々、町長、副町長、教育長、なかよしキッチンに一遍ぐらい顔出ししてみ たり、見学したりしたことがありますかと、ちょっとお聞きしたいんです。

- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 毎回足を伸ばすことはないのですが、設立当初にはお邪魔させていただきましたし、

私自身の孫も大変楽しく時間を過ごさせていただいております。

- ○議長 副町長。
- ○副町長 私自身は、その会場には足を運んだことはございません。ただ、町の園芸振興協議会の副会長の立場もあるわけなのですが、園芸振興協議会から食材等の支給等をしているところでございます。
- ○議長 教育長。
- ○教育長 私も会場等には足を運んでございませんが、写真等でその報告等は伺っておるところであります。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 せっかく川西町でなかよしキッチンを行っているというのに、三役、会場さ来ねえや、 どういうことですか。おかしくないと思いませんか、教育長。一遍ぐらい出て、中の様子を 見て、子供たちがこんなに元気に食事をしたり、楽しく遊んでいるんだなという、そういう ことも教育長の仕事じゃないですか、その点どう思いますか。
- ○議長 教育長。
- ○教育長 ぜひ足を運ばせていただきたいと思います。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 指摘されてから足を運びますでは、ちょっとおかしいと思うんだよね。いろんな質問 したいんですけれども、ちょっとギア上げなくてはならなくなるんです、そういうふうな行 ったことないとか見たことないと言われると。この優しい寒河江が、鬼の寒河江にさせない でください。

まず、冗談はさておきですけれども、町として、こども食堂、ボランティアで勝手にしているのだなんて言われればそれまでなんでしょうけれども、今、この答弁書にありましたように、山形県でも相当なこども食堂の支援の輪が広がっているというのは、これ一目瞭然であります。

川西町でできるのは、農改センターの無料開放だと、それも金がかかることでしょうけれども。さっき言ったように食料、副町長が言ったように食料だ、あるいは町長の園芸振興協会ですか、かわにしオーガニック、この間、ネギ1箱頂いたみたいですけれども、そういうような協力はしていただいたようなんですけれども、実際問題ですよ、なかよしキッチンでそういう食料は多岐にわたって今集まるようになりました。ただし、事務用品、コピー用紙ですよ。開会案内状、それいっぱい配らなきゃいけない、まずその印刷がてらその手間暇、

それから会場に貼る、いろんな催物の準備、そういうような目に見えないものが結構かかっているんですね、金額的に。ですから、コピー用紙をもらいながらいいかもしれませんけれども、やはりある程度な、多額な支援をしろということではなくても、年間に10万や20万ぐらいの支援をしてもらってもいいかなと私は思っているんです。

逆に言うと、いろんなところに金がいっぱいかかるので、そこまではななんていうことではないでしょうけれども、できるんならば、ここにいる課長方々、募金箱に入れてもらってもいいわけですよね、それでも支援ですから。そんなことで、そのぐらいの金額でも結構だと思うんです。ありがたいと思うんですよ。そういうのは、町長、どういうふうにお考えます。

- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 運営されている方々とやっぱり意見交換をして、状況を十分把握させていただきながら対応していくことになるのかなというふうに思いますので、その実態をつぶさに情報収集させていただいたり、また、意見交換の機会をいただいたりしながら対応していくべきかなというふうに思っております。

以前から、運営されている方とお話しすると、やっぱり楽しくやっていきたいんだと、あまり縛りをかけられるのも大変負担だというようなお話もいただいておりますので、十分状況を把握しながら判断させていただきたいと思います。

- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 だから、そんなにたくさんの支援は要らないんだけれども、計画書を作って、これを 出しなさいみたいな支援でなくて、川西町でこのぐらいの助成しますから、これは自由に使 ってくださいぐらいでいいと思いますよ。そういう、今、町長がお話ししたように、なかよ しキッチンの代表の方々、3名以上の方々とまず話合いの機会を設けてください。そして、 何が足りないのか、何が必要なのか、今の現状はどうなのか、将来はどうなのかという、こ れは私が言うより、本人から聞いたほうがより詳しく分かると思いますので、ぜひそれはや っていただきたいなというふうに思いますので、それは約束してください。

さてさてと、今度は教育長です。

なかよしキッチン、1回も行ったことない。これは、今度行ってください。ただ、なかよ しキッチン開催のパンフレットを配るといったときに、教育委員会に行ったそうです。そし たら、教育委員会では、そのようなものは配布できませんというお答えがあったそうですが、 その事実関係はいかがでしょう、知っていましたか。

- ○議長 教育長。
- ○教育長 すみません、承知しておりませんでした。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 いや、あなたが承知していないなんていうのはちょっとおかしいんだけれども、そういう体制づくりなのか、教育委員会としてね。私みたいな半分あちら系の人間が行くのと違って、宗教色あるいは政治色のビラを持っていって、これを学校にやれということじゃないんですよ。川西町で一緒になって子育てしましょうというときに、そのパンフレットというか、その開催を教育委員会に持っていって、貼ってください、配ってくださいといったのを、それはできませんということはいかがなものかと。これは、今後、教育委員会にして指導していただきたいが、どうですか。
- ○議長 寒河江 司議員に申し上げます。教育委員会への質問は通告外になりますので、お控 えいただくようにお願いいたします。

寒河江 司君。

- ○6番 いや、これも関連だと思っていますよ、私は。なぜか、健康子育てを前面に出して、 一生懸命川西町で子育てをしましょうと。子育てをしましょうとやっているときに、教育委 員会は学校じゃないですか、あるいはあと保育園はあれでしょう、健康子育で課でしょう。 そういうふうな関連づけを言っているわけですから、いや、それやめろというならやめます けれども、それじゃ、やっぱり意見が合わなくなっちゃう。これは関連だと私は思っていま すけれども。
- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 答弁書の中で今後の課題というところに入れさせていただいておりますけれども、教育委員会及び社会福祉協議会等の関係機関・団体との連携ということが課題として出されているわけでありますので、その部分を我々としても十分受け止めさせていただきながら、連携が図られるように教育委員会にも努力していただきたいと思っております。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 ぜひね。川西全体で子育てしましょう、それから福祉介護課のほうにも関連することですけれども、発達障害の方の親御さんもやっぱりなかよしキッチンに来るわけですよね。そうすると、どうしても自粛したというかな、それを開放して、誰でもいいから来てくださいというと、どういうわけか、子供たちが仲よくなるというかな、不思議なもんですよ、しがらみがないから。俺と町長が仲よくしろうたって、されないなと同じで。でも、子供たち

は会うと、コミュニケーションすぐ取るんですね、不思議だなと思いながら。そういうことが、やっぱり町で一緒になって子育てしましょうというのにつながると思うんです。そうやって一生懸命ボランティアでやっているのに、手を貸さないし、支援しないというのはちょっといささかなものと。

それで、約束していただいたので、これに関してはひとつ十分配慮していただきたいな。

それから、教育長さっき言ったように、教育委員会の方々にビラ――ビラというと語弊があるな。開催のやつを配っていただくとか、どこでもいいよと。町役場のところにもちゃんと置いているわけですよね。いろんな方向で、みんな一生懸命PRしているんです。まだPR不足なんですね。なもんですから、頭やめしているところがあるんですけれども、でも、それが徐々に徐々に広がって、広がった輪がだんだん大きくなっているというのは実情ですので、ひとつ協力は惜しまずにやっていただきたいし、ぜひとも様子見にだけは来てください。12月10日にあります、クリスマスとかですね。そんな宣伝を私は頼まれてやっているわけじゃないんですけれども、そのようなことで。

それで今、川西町の商工会さんの婦人部さんが、ようやく協力体制をしようじゃないかというようなことで、乗り気になっております。これからだとは思いますけれども、川西町の商工会さんがバックボーンになっていただくと。

山形のこれ、子育てほほえみ食堂という資料なんですけれども、山形市は、ヤクルトさんとかでん六豆とか、山田鶏卵とか、そうそうたる商工会というか、企業が支援をしていると。これ、やっぱり川西町も負けてはおれないという、商工会の婦人部の方々の発案で、これからは一生懸命支援したいないというようなことを言っていただきましたので、これからが楽しみかなというふうに思っております。

また、町では、内谷課長の産業振興課の森のマルシェでも提供していただいているというようなことで、それなりに協力してもらっているようでございますけれども、ますます協力していただくようにお願いを申し上げたいと思います。

こども食堂については、いろいろな意見があるとは思いますけれども、これからも、時代は変わっても長く続けるようにしていただきたいなというふうに思いますし、今後だんだん輪が広がってきて、農改センターではちょっと狭くなったなぐらいにしてみたいもんだなというふうに思っていますので、今後とも農改センターの無料開放等々も継続していただけるか、町長、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 なかよしキッチンの皆さんは、農改センターを使われておりますし、また、えき・まちネットの皆さんは生きがい交流館を使われておりますので、会場提供については継続していきたいと思います。

また、なかよしキッチンの代表の方には、まちなかテラスのこれからのにぎわいづくりの 委員としても積極的に関与いただいておりまして、新たな施設の中でも活動していきたいと いう声もいただいておりますので、我々も大いに期待しているところでありますので、よろ しくお願いしたいと思います。

- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 そうですね。なかよしキッチンの代表の方、マンネリ化しないようにといろんなプログラムを毎回考えるんですよね。それも全員無料で、自費で来てくれるんですよ、いろんな方が。この間は、前には置農の江本先生方が紙芝居を作って持ってきてやってくれたりですね。九里学園の生徒さんがダンスをやってくれたり、この間はどこかのマジシャンというか、それが来ていただいてマジックショーをやったり、あるいは米沢の戦隊レンジャー、ゴレンジャーみたいのが来てやってくれたりですね。資本金がないもんですからって言ったほうがいいか、予算がないもんですから、そうやって苦労しながら、飽きさせないようにやっているその代表の方々、もう本当に頭が下がる思いでありますので、ぜひともそういうことにも、ちょっとは交通費ぐらい出せるぐらいの助成金でよろしいと思いますのでね。そこら辺は、ひとつ頭の隅っこでは駄目なので、真ん中に置いていただいて、代表の方々と話をしていただきたいなというふうに思います。

なかよしキッチンに関しては以上にします。

次に、スクールバスであります。

スクールバス、私、一般質問したときに、皆乗せたらいいべと言ったらば、いや、4キロという制約があって乗せられねんだという意見でありましたけれども、吹雪やアイスバーンのときに危ないべという話ししたら、何か今度、吉島と玉庭あたりは要望があれば乗せるというようなことなんですが、これ吉島だけの要望なのか、ほかの地区からは要望がなかったのか、ちょっとその実態をお聞きしたいんですが。

- ○議長 金子教育文化課長。
- ○教育文化課長 私どもとしては、スクールバスの運行について、安全を中心に適切な運行を 図っているところでございますが、その折、学校側から様々なお話があります。その中で、 吉島小学校と玉庭小学校について、冬季の通学について大変な支障を来しているというお話

があって、それを基にやり取りさせていただいて、許可をしたところでございまして、ほか の学校からは特にお話は今現在来ていないところでございます。

- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 ほかの学校からは要請がないということですけれども、この内容を知らないんじゃないんですか。ほかの学校は、要請あれば検討しますよ、考えますよということすらも知らないことがあるんじゃないんですか、そこら辺はどうでしょう。
- ○議長 金子教育文化課長。
- ○教育文化課長 あくまでも私どもとしては、4キロ以上ということでさせていただいておりまして、いわゆる特例的なことで対応させていただいているという考え方で実施をしているところでございます。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 資料を頂きまして、スクールバスの利用集計表なんか見ますと、中郡地区も冬場要らないのかな。犬川もゼロなんですね。特に、吉島は吹雪で、あそこは人が住むところでないと言われているところだから心配してくれたのかどうか分かりませんけれども、ちょっとこれ、町全体で考えると、吉島と玉庭だけで冬季のみ運行――全部ではないですけれども、乗せるというのは片手落ち的なことでありますので、ぜひとも、大塚とか犬川、小松の遠いところ、中郡、ここは皆条件一緒なわけですよ、冬場は。

特に、私一番心配しているのは小松地区です。消雪がまともに出ていなくて、止めて、夜凍結して、スケートリンクみたいにつるつるなんですね、学校に行くときの。県道と町道の境目辺りだから、何とも言えないんでしょうけれども、あれ、よくまず転ばずに通学しているんだなと感心するぐらいなんです。だから、そういうこと、安全面を考慮したら、やっぱりちょっとバスに乗せていただければ、子供たちが安心して通学できるかなと。

あるいは高豆蒄とか、あと高山地区の父兄の方々から、やっぱり冬場の通学、一番心配だというふうにおっしゃっているんですよね。そうすると、吹雪になると父兄が送り迎えしているんです、実態は。だから、それよりも、やっぱり要望があればちょっと乗せていただく、実績があるわけですね、吉島と玉庭。こういうことを、片手落ちでなくて、川西町全体で、要望があればやりますよという、そういうことはできるのかどうか、これは教育長ですか、お答えください。

- ○議長 教育長小林英喜君。
- ○教育長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

本町スクールバスの利用については、やっぱり運行台数、運行時間、運転手の確保、路線、停留所等、様々な課題がございます。もちろん、児童・生徒の安全を第一には考えますが、ある程度通学の公平性ということの観点からも、やっぱり距離による一定程度の制限は必要であろうと考えております。その中で、特に危険性が高いというような、例えば地勢、気象、通行等の諸条件または児童・生徒の個人的な事情等、様々勘案しまして対応しているところでございます。

- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 デマンドタクシーみたいに玄関から玄関までみたいな話じゃないんでね。小学生は停留所まで歩いてこいという程度だと思います。それで、そういうことを考えれば、やっぱり、百歩譲って、夏場はちょっと天気もいいし、健康のために歩けと。でも、冬期間ぐらいはですね、せめて子供たち安全に通学できるように、そうすると父兄も安心してられるんですよ。そんなしがらみを考えずに、ここに書かっていますけれども、運行状況とか、バスの調達とか運転手の確保とか、運転手の確保なんかは任せ切りだから、何も町で考える必要ない。ただ単に金を出せばいいというだけの話、本来はね。町の職員をやるわけじゃない。要は、財源確保が一番だと思いますけれども、そういうようなことも考えて、やっぱりさっきも言ったように、町全体で子供たちを育てましょうという考え方すれば、これはぜひとも、ほかの地区から要望があればやるということを言えませんか、教育長として。
- ○議長 教育長。
- ○教育長 できるだけ安全な通学、スクールバス対応等も考えていきたいところですが、やっぱり持続可能な運営管理の観点から、これからも全国的な事例等を踏まえて検討してまいりたいと思います。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 もう検討は結構ですから、実施してください。これは、やっぱり教育長の宿命ですよ。 考えて、予算的にあれば町長とお話しして、これはぜひともやるんだと、何が何でもやるん だという熱意がなければ絶対に前に進みませんから、全国のはどうでもいい、川西町として やるかやらないかの話ですよ。これは実施していただきたい、そう思います。

さて、次は、通学カバンについてであります。

今回の定例会において、要望書なんかも出ているようでありますけれども、私はちょっと 違った観点から。

皆さんのほうに資料を提供しておりますが、これは事務局長、見てもらっていいですか、

開けてください。

新しいランドセルだそうであります。軽くて安くてというようなことで、何もこれが全てだということで資料提供したわけでなくて、川西町でランドセルを無償提供するには、高いのよりも安くて丈夫のほうがいいかなというふうに思いますが、教育長、ランドセルの平均価格、幾らかご存じですか。

- ○議長 教育長。
- ○教育長 二、三万から10万を超すものまでございますが、平均的には五、六万だと認識して おります。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 五、六万では認識じゃないんですね。メモってください。5万6,800円です、平均。 そのぐらいかかっているんですよ、ランドセルの価格って。平均ですよ。それが大体6割ぐ らいが、お父さん、お母さんが買っているそうです。あとは、祖父母から買ってもらうか、 親戚から買ってもらうかというようなことで、いろいろあると思います。

ただ、一番問題は、やっぱりひとり親、生活困窮者方々が、五、六万、四捨五入して6万もするランドセル、そのほかに文房具だ、体操着だといろんな出費があるわけでしょう。そうした場合に、町として、ランドセル五、六万といえば、予算的にもあるでしょうから、こういうのもありますよという話題提供です。

何も私、モンベル社からもらっているわけでも何でもないので、ただ単に、このカバンは富山の立山町、長野県の駒ヶ根市、それから山形でいえば村山市です――がこのモンベル社のやつを採用して、現に小学校のランドセルとして使用しているという実績がございます。それから、これ新聞の受け売りでございますけれども、近隣の長井市であります。長井市では、このモンベル社のカバンを、入学希望者66人に配ったと。これは、長井市がやったわけじゃないですけれども、そうやってこう、このカバンがいいか悪いか、私も定かではないですけれども、こういう実績がだんだん出てきているのが実情なわけですよね。

そうすると、五、六万のランドセルを無償で配布するのがいいのか、こういうふうな、これも12色あるんだそうです、カラーもバージョンも。消費税込みで1万5,000円だそうです。ですから、このぐらいだったら、来年度の入学者が88名です。吉島だけが、中郡だけがじゃなく、川西全体で88人なので、そのぐらいの人数に無償で提供してもらってもいいかなと。そしたら、何せこの答弁書の中で、保護者にとっては好みのものを購入できない。ランドセルさ好みもへったくれもないと思うんですけれども、体操着と一緒ですよ。あるいはね、川

西町でこういうふうに指定すれば、今度、小学校1年生はこのカバンですよ、この体操着ですよ、この上履きですよって指定すれば、好みもへったくれもないわけですよね、考えてみれば。だから、そんな父兄の考えよりも、いかに安く提供するか、長もちしてということも鑑みて。

ランドセルは、ランドセル支給するのかというふうにすれば、それはまた別問題ですけれども、こういうふうな軽くて丈夫なやつで、各行政のほうからも使っているというような実績もあるみたいなので、これについて、教育長、どういうふうにお考えですか。

○議長 教育長。

○教育長 寒河江議員からは、機能的にも経済的にも優れているという、選択肢の一つとして 示していただいたものだと認識しております。ただ、これまで、いわゆる保護者の個人的な 負担としてずっと認められてきたものを、一律に教育委員会で選定する、指定するというよ うなこともどうかなと。やはり、好みのものをそろえてほしいというような意見も、他自治 体でもあります。

また、現物支給となると、指定品となってしまうわけですね。そうすると、受取りをやっぱり希望なさらない方というのも当然出てくるわけで、そういった場合、希望選択制とかそういったことも考えられるわけですけれども、様々な状況等を含めて、直接物品を支給するのがいいのか、そのほか様々な形態があるわけですけれども、子育て支援策全体を考えながら検討してまいりたいと思います。

○議長 寒河江 司君。

○6番 それは当然のことです。

長井市では、180人にご案内文を出して、66人から申込みがあったということだったので、町としても、選択肢は、やっぱりこれは必要ですけれども、町として支給してもらえるんだったら、これは大いに結構なことでありますし、支給できないといっても、いや、こういうことがありますよという情報提供でもよろしいです。

この会社でなくて、もっと多機能のやつがありますよというのは、それは教育委員会で調べてください。私は何らこれにこだわっているわけでないですけれども、そんないろんな選択肢ある中で、やっぱり経済的負担をなるべく少なくするように、ひとつやっていただきたいと思いますし、またやるべきだと思いますが。生活困窮者が本当にランドセル買えなくて、山形市から頂いたという、山形市のボランティア関係の方からもらったという実績もあったんですけれども。

ですから、この件に関しては、別にどうのこうのという私が言うわけではございませんけれども、町としての考え方を。もう今ランドセルは、1年前から販売というか、予約しているもんですから、これを来年の4月に間に合わせるといってももう遅いということになる。ですから、これ再来年の話、言っているみたいなもんです。ですから、今、1年もいっぱいあるわけですから、余裕時間が。もう検討どころでない、いっぱい話をしていただいて、どうしたらいいかというのをやっていただきたいと。

もう一度お尋ねします。教育長、このカバンに関して、いい方向に進めていただけるのか どうか、ちょっとお聞きします。

- ○議長 教育長。
- ○教育長 総合的に判断させていただくとしか、検討させていただくとしか答弁できないわけですけれども、現在では。特別、経済的に大変な方については、就学援助などでも対応させていただいておりますので、そういった面を含めて、総合的に判断させて、検討させていただきたいと思います。
- ○議長 寒河江 司君。
- ○6番 質問書のほうには、答弁者、教育長というふうにしていますけれども、予算的なことがあるので、町長、これ、いかがでしょうか、町長の考えもお聞きしてよろしいでしょうか。 議長、これ、いかがですか、許していただけますか。
- ○議長 それ通告外になりますので、よろしくお願いします。 寒河江 司君。
- ○6番 教育長がいろんなことから検討すると、考えるというようなことだったので、ぜひとも令和6年じゃなくて、その次のことになるわけですから、いろんな要望ばっかりです、私の言うのは。スクールバスから始まって、カバンから始まってというようなことで、そんなにおまえの言うとおりにできるかと言われるかもしれないけれども、一つ一つクリアしていかないと、子供たちが少なくなるんです。

そして、町も、医療費もだんだん安くなって、ただになって、そして今度は幼稚園のほうもだんだんと安くなって、そして今度はこれですよ、ランドセルの支給と。それから、バス通学だと、あるいは今度は給食費を安く、そういうふうなことが積み重なって、それで今度は永住・定住ということにつながるのかなというふうな、だんだん輪が広がっていくことを私は希望しておりますので、私の今回の質問は1つの提案型ということで、皆さんに一石を投じた質問というふうにさせていただきます。

拙い質問でありましたけれども、以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございま した。

○議長 寒河江 司君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時38分)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○議長 第3順位の渡部秀一君は質問席にお着きください。

渡部秀一君。

第3順位、渡部秀一君。

(5番 渡部秀一君 登壇)

○5番 午後の部、3番手ということで、私が質問をさせていただきます。

先ほどは大変にぎやかではございました。これから見ると、何か緊張感もちょっと薄れた のかなというような気がしております。

それでは、通告のとおり質問を始めます。

これからのまちづくりでは、人口減少、少子高齢化問題への取組が大変重要となってきますが、その中から幾つか質問させていただきます。

人口減少によって考えられる1つとして、空き家の増加があります。空き家バンクや空き家予備軍など何度も質問しているので、大分把握されていると感じています。ただ、空き家というものは、空き家所有者から空き家ですよというような申請が来るわけではございません。ですので、常に情報を更新して、把握して対応していかなければならないと思います。

現在、上小松にある山形県社会福祉事業団希望が丘コロニーの旧職員宿舎が空き家となっております。前はバリケードが設置され、立入禁止となっております。建物も古くなり、危険な状態ではないのかと非常に心配しております。ここまで至った経緯と今後の予定を伺いたいと思います。

また、同じ事業団に貸与している旧高山小学校の校舎は、希望が丘デイサポートまつかぜとして事業を行っておりますが、体育館のほうは使用されずに、屋根はさびたままで修理は

されておりません。貸与前に議会では大変問題になっていたと思いますが、あの赤くさびた 体育館の屋根は何とかしなくちゃいけないんじゃないかというところに、この事業団のこの ような貸与ということで私たちは喜んできたわけですが、この体育館の屋根はどうするのか、 お聞きしたいと思います。

次に、関係人口と移住・定住に関連する観光拠点について。

置賜公園の活用法を、拠点の玄関口としてどのように整備していくのか、検討されていただけるだろうか。ハーブガーデンの位置はどこにするのか、面積はどのくらいか、また、丘ののり面をどう見せるか、原田城址の桜の木はどうするのか、真済僧正の記念碑がある広場はどう整備するのか、また、公園下から趣のある坂道の活用法など検討課題は山積しておりますが、いかがでしょうか。

続いて、まちづくりの中でも重要な道路に関して質問をいたします。

現在、国道113号線(梨郷道路)と国道287号線(川西バイパス)が整備されておりますが、開通したら川西町はどのくらいよくなるだろうと非常に期待をしております。

道路の維持管理業務の中で、除雪・排雪・消雪について伺います。

除雪区間は、20年前、10年前、現在とどのくらいになるのか、人口比でいくと何キロぐらいになるのか、お示しをいただきたいと思います。

また、除雪車オペレーターが不足していると聞いております。ここ10年を振り返ってみると、気候変動のせいか積雪量が一定ではなく、その年によって積雪量の差が大きくあり、除雪車の出動回数も違ってきたことで、待機なども挟むとオペレーターの収入も安定しなかったためとも考えられております。町でもオペレーター訓練等をやっているようですが、成果は上がっていますでしょうか。

今シーズンより、除雪車にGPSを搭載して、タコグラフのデジタル化を図ると聞きましたが、説明のほうをお願いいたします。

また、除雪前にオペレーターが担当の除雪区間をパトロールしてから出かけるそうですが、NCV2のような定点カメラ――番組にありますね――が需要なポイントにあれば、パトロールすることなく出かけられて、オペレーターの負担も減るそうですから、定点カメラの導入をぜひ検討していただきたいと思います。

現在、オペレーターは何とか間に合わせている状態で、高齢化が進んでおり、後継者の育成は急務であると思われます。どう対処していくか、お聞きします。

人口減少、少子高齢化が避けられないなら、そのスピードを鈍化できるように様々な対策

を考え、講じていかなければならないと思います。これから人口減少していく中で、町民ニーズと行政サービスとのバランスをどう考えるのか、見解を伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 渡部秀一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、まちづくりの中で、空き家対策についてでありますが、山形県社会福祉事業団希望が丘の旧職員宿舎は、同事業団が山形県に対し、県有地、県有建物の使用申請を行い、昭和55年から令和3年まで使用されておりましたが、令和4年度に事業団から契約を終了する旨の申出があり、現在は県管理の普通財産となっております。

所管部署の山形県障がい福祉課に問い合わせたところ、当施設の今後の具体的な使用予定 や処分方法は、今のところ未定であると伺っております。

次に、事業団に貸与している旧高山小学校校舎でありますが、地域で生活する障がい者や 高齢者などを支援するため、福祉の拠点施設として利用したい旨の申出を受け、令和3年3 月定例会において、町有財産の無償貸付について議会の承認を得て、町と事業団において令 和3年4月から25年間の土地及び建物貸借契約を締結しております。その後、令和5年5月 には移転及び修繕工事が終了し、希望が丘地域福祉センターとして開所しております。

この契約においては、同体育館及びプールを含めて貸借契約をしておりますので、今後の 管理は事業団が行っていくものと捉えております。

次に、観光拠点についてでありますが、本町では、ダリヤ園を核とした一帯をふれあいの 丘として観光拠点に位置づけており、議員ご指摘のように、置賜公園は中心市街地からふれ あいの丘に至る玄関口に当たります。

昨年の豪雨災害によって、置賜公園一帯は鏡沼を中心に大きな被害を受け、現在は鏡沼等の災害復旧に向けた工事を進めているところであります。置賜公園の利用については、大部分が工事範囲となっており、安全確保のため、一部を除いて立入りを制限している状況であります。

今後は、災害復旧工事の進捗を見据えながら、ハーブガーデン等の施設の在り方や原田城 址の桜等の資源の生かし方を含め、公園全域の利活用の方向性を改めて検討していきたいと 考えております。

次に、道路の維持管理についてでありますが、本町の道路除雪については、さきの鈴木幸

廣議員のご質問でも答弁申し上げましたが、毎年、関係機関の代表者による川西町道路除雪対策協議会において承認いただいた道路除雪計画に基づき、実施しております。今年度については、57台の除雪機械により除雪延長269.9キロメートルの除雪を実施し、冬期間の交通確保に努めてまいります。

議員ご質問の除雪区間延長の推移及び人口比における除雪延長についてでありますが、記録のある平成19年度の除雪延長が263.0キロメートル、10年前の平成25年度270.5キロメートル、今年度は269.9キロメートルとなっております。また、人口比における除雪延長については、1人当たり平成19年度は0.0142キロメートル、平成25年度は0.0159キロメートル、今年度は0.0194キロメートルとなっております。

次に、除雪オペレーターについては、今年度は82名で除雪作業に従事いただく体制となります。各除雪事業者の努力により、人員の不足は生じておりませんが、議員ご指摘のとおり、近年、除雪オペレーターの高齢化が進行しており、新たな担い手が少ない状況となっていることが喫緊の課題と捉えております。

そのため、町では除雪オペレーターの育成及び確保を目的として、平成25年度からオペレーター育成制度を設け、年齢がおおむね40歳代までのオペレーターに対し、申請により1人当たり最大10万円の支給や除雪オペレーター講習会等参加料の全額負担、申込手続の支援を行っており、毎年、同等数のオペレーターを確保できていることは、これらの支援事業の成果によるものと認識しております。

また、令和3年度からは、少雪により稼働時間が減少した場合でも、待機補償料として90時間分を予算化しておりますが、除雪事業者からは、除雪機械の適切な整備やオペレーターの安定した確保が図られる等の評価をいただいているところであります。

さらに、今年度から本格導入したGPS除雪管理システムについては、2年間の試験導入を踏まえ今年度、全車両に導入するもので、除雪機械にスマートフォン端末をつけて除雪作業を行うものであります。本システムの導入により、除雪機械の現在位置がリアルタイムで把握できることや、事業者の日報作成作業の省力化等、事務負担の軽減が図られます。

また、除雪路線上、注意を要する段差やマンホール等をあらかじめ登録しておくことで、 除雪機械がその場所に差しかかった際に注意を促すアラート機能が発動して注意喚起がなさ れ、新規のオペレーターでも安全に作業することができるため、育成支援にも大きく貢献す るものと考えております。

日常の除雪における作業の要否判断については、各除雪事業者にその判断を委任しており、

新積雪深が10センチメートル以上の場合に出動しておりますが、判断が困難な場合は、事前に除雪路線の積雪状況を見回り確認しております。除雪事業者によっては、見回りを専門に行う方を配置し、確実な除雪作業を実施しております。

また、一部の除雪事業者においては、オペレーターの自宅と除雪路線が離れていることから、除雪路線内に定点カメラを設置し、状況を確認している事例もありますので、除雪作業要否判断の手法の一つとして、調査研究を重ねていきたいと考えております。

今後も、引き続きオペレーターの後継者育成や除雪機械の計画的な講習を図り、除雪体制の維持に努めてまいります。

また、交通量が少なく、冬期間の除雪の必要性が低い路線等については除雪路線から外すなど、町民の皆さんのご理解の下に除雪路線の見直しを図り、効率的で持続可能な除雪体制を構築し、冬期間の安全な交通確保に努めてまいります。

次に、行政サービスについてでありますが、人口減少、少子高齢化に拍車がかかる中、国では2060年の日本の人口を1億人程度とする目標に向け、国と地方が連携し集中的な対策を講じるため、平成26年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。

本町においても、平成27年度に人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンとその達成に向けた戦略となる川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

令和3年3月に策定した第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2040年の人口目標を1万2,000人と定め、メディカルタウン整備促進プロジェクト、地域経済活性化プロジェクト、移住・定住交流促進プロジェクト、男女共同参画プロジェクト、町民総活躍プロジェクト、安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの6つのプロジェクトを設定し、人口減少克服・地方創生に向けた取組を進めてまいりました。

このような少子高齢化社会の下、生産年齢人口の減少による影響は、地方税収の減少はもとより、自治体職員の成り手不足にもつながり、行政サービスをこれまでのように提供することが困難になることも想定されます。

今後、行政サービスを町民のニーズに見合った形で維持していくためには、必要とされる 行政サービスを十分に検討し、デジタル技術による業務の自動化や効率化、行政サービスの 広域化や共同化などを進めるなど、行政の維持向上に努めてまいります。

以上、渡部秀一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 それでは初めに、空き家対策のほうからちょっとお伺いしたいと思います。

旧職員宿舎の規模のほうを少しここで教えていただきたいと思います。

- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 渡部議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当施設につきましては、4階建てで、建物の面積が238平米ほどでございます。部屋数については、16部屋がございます。

以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 238平米ですね。4階建てということになっております。

これを外観を見ますと、見てもらえば分かるんですけれども、大変大きな建物ですし、老 朽化がひどく感じられるような状態に今なっております。そこのなかに、なおさらバリケー ドみたいになっていれば、この建物何だろうな、何か古くなって壊れそうだなというふうな 気がするはずです。それくらい老朽化しているように見えるんですが、今後の予定は、今の ところ未定とありますが、これはただ県がそう答えているだけで、町のほうからは、危険だ から何とかしてくれないかというふうな申入れはなっていないのでしょうか。

- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 この宿舎につきましては、いわゆる県有地の普通財産になっておるわけでございますので、町のほうで、空き建物ですけれども、所有者がいらっしゃるわけでございますので、県のほうでその辺は適切な管理を心がけていらっしゃるというふうに捉えております。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 やはり、県の持ち物ということで大変かと思いますが、知事は、よく空き家対策をしっかりやっていくというようなことをニュース画面で見ております。このような建物があるんだけれども、どうにかしてくれないかということを町のほうからぜひ、何回でもいいですから、県のほうに言っていただければなというふうに思います。ぜひよろしくお願いいたします。その件に関してお願いいたします。
- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 もちろん、この建物について、緊急性であるとか危険性というものが出てくる場面もあるかもしれませんので、そのときには県の担当部署のほうにも情報を入れさせていただいて、情報提供ということでさせていただきたいというふうに思っております。
- ○議長 渡部秀一君。

○5番 よろしくお願いしたいと思います。

それから、同じ事業団のもので、先ほど質問の中に盛り込みました希望が丘地域福祉支援センター、先ほども言ったように、体育館及びプールの管理は事業団が行っていくものというふうに書いてあるんですが、いかにも他人事みたいな感じで、最初私たちが、とにかくあの屋根はさびて危ないんじゃないか、雨漏りしたらあの建物も使えないんじゃないかというようなことで、委員会や、それから議会の中でもたしか話になったような気がします。

そのようなことを考えれば、やはり申入れというのは、これは事業団のほうにですけれど も、していただかなければ駄目なのかなと思いますけれども、この辺いかがですか。

- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 この建物につきましては、令和3年4月に貸出しをいたしまして、地域福祉支援センター、それから生活介助の事業が始まったばかりでございます。このほか、この事業団につきましては、多くの機能であるとか役割を担っていただくという形になっておりますので、まだ事業が始動したばかりということもありまして、土地・建物の利用方法もまだ定まっていない可能性もございます。これから25年間という長い貸出しになりますので、まずは今後の事業団のその事業の推移といいますか、同事業団がこの施設をどのように対応していくかというのを見極めながら、させていただきたいというふうに考えております。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 質問、同じような感じになると思いますけれども、その前に、地域の人々が、前はあ そこはたしかバレーボールで使っているとかなんとか話がありまして、そしてこちらの地域 福祉支援センターですか、これが来るということで、そちらは別のほうの体育館と何か取る ような話になっていったという話を聞いたんですけれども、その後、地域の人たちからは苦 情とか質問とかはありませんでしたか。
- ○議長 原田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長 この事業団が開所するに当たりまして、ちょっと開設の期間が長引いておりました。その長引いたところの説明ということでお話をさせていただいた機会が説明会という機会でありましたが、その中では、建物であるとか雪対策などの全般的なお話はありましたが、これに特化したというような、全般的にいろんな面でのご質問は、草刈りの管理であるとかそのようなご質問はいただいたようなことと認識しております。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 すぐ近くの方にですけれども、一度目の前で聞いたことがあるんですけれども、そし

たら、やはり、「いや、あの屋根心配だよね」というようなことをおっしゃってられました。 家族でそのことを見ながら言っていただいたので、やっぱり心配なのだなというふうにして おりますので、ぜひ申入れのほうをしていただいて、早めにあの屋根のほうの改修をしてい ただきたいと思います。

それでは、続きまして、観光拠点についてお話をお伺いしたいと思います。

この拠点については、私が3月に質問しているわけですけれども、その3月から何も考えていなかったというふうなことのように書いてあるんですけれども、この辺はいかがですか。

- ○議長 内谷産業振興課長。
- ○産業振興課長 質問にお答えします。

昨年の置賜公園周辺の被災以降、災害復旧を進めております。その中で現在、堤防、用水 ばけ等の工事が進んでおりますけれども、あわせまして、北面の急傾斜地の問題とか、あと は樹木、杉の大木の危険性の問題とか、あと鏡沼の北面の崩落等ございまして、その対策に ついて、これまで測量工事等の進行を準備を進めておりまして、今、その最中でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 ある程度は工事現場などは見てらっしゃるというのは分かります。ただ、置賜公園の 上のほうですね。歩いて考えたり、そこから眺めてみたりというようなことはしなかったん ですか。
- ○議長 内谷産業振興課長。
- ○産業振興課長 上に立ちまして、この状況を踏まえて、どうしようかという話は考えておりますけれども、その前にやらなければならないことがありまして、この10月からの大雨でもあっちこっちの危険性が増しておりまして、その対策をまず緊急にしなければならないというふうに考えております。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 この回答書を見ると、やはり工事のほうは大変だなというところは分かりますが。ですが、やはり復旧工事ということで原状復帰というのも前回お聞きしました。原状復帰するにしても、やはりその後のイメージですね。ここまで原状復帰してもらったら、次の工事取りかかるの楽だろうなとか、のり面ブロックにされたら困るから何か考えなくちゃいけないなとか、そういうふうにその現場で考えて、そして、ここ置賜公園、結局、観光拠点の玄関口というふうになっておりますので、そこから結局、ふれあいの丘全体の回遊を考えながら、それを中心街に流していくというようなことも聞いておりますので、やはりストーリーとい

うものを、今のうち関係者といいますか、庁内でも結構ですし、やはり話し合っておくべき じゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

- ○議長 内谷産業振興課長。
- ○産業振興課長 町長の答弁にもございましたけれども、災害復旧を優先しながらも、今後の 在り方についてこれから検討していくことにしましたので、その際、ご協力をお願いしたい と思います。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 町の観光に大変重要なところですので、ぜひしっかりと話し合っていただいて、そしてすばらしい観光拠点というものを仕上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、そこがうまくいけば、さらにステップアップして、また別のことが考えられるということなので、ぜひその辺も考えながら、もう少し遠くのほうを見ながら、遠くというか先を見ながら、ぜひ委員会を立ち上げられるように、何してでも結構ですから、それはできますか。

- ○議長 内谷産業振興課長。
- ○産業振興課長 やはり、ふれあいの丘からまちなか含めた、これからの振興策が必要だと思いますので、そのような方向で進みたいと思いますので、その際、ご助言を賜りたいという ふうに思います。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 ぜひ頑張っていただきたいと思います。

この観光拠点の考え方についてですけれども、町長はどうお考えですか、最後に観光拠点についてお聞きしたいと思います。

- ○議長 町長。
- ○町長 川西町の観光産業というのが、なかなか目につかないといいますか、観光事業者さんがもともと少ないといいますか、飲食店を中心とした魅力を発信していただいているわけでありますが、拠点という考え方そのものについても洗い出しをする必要があるのかなと。ダリヤ園とか浴浴センターとか、パークゴルフ場などもあるわけでありますが、拠点といいますか、川西町の看板となるようなものに磨き上げるにはかなり時間もかかりますし、内容の精査も必要なのではないかなというふうに思います。

何かハード整備すれば拠点になるというものではなくて、物語性とかソフト展開とか、

様々な戦略を持ってやっていかなければならないし、それを誰が担うのか。行政が観光協会の事務局を担うような体制でいいのかというようなことも含めて、観光というのは産業として大きなインパクトがあるわけでありますが、推進体制の整備も含めて、観光事業の在り方そのものも含めた検討が必要ではないかなというふうに捉えておりますので、ぜひ渡部議員からも、商工会関係としても参画いただきながら、観光推進のためにお力添えを賜りたいと思います。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 行政側で全部ができるわけじゃないというのは分かっておりますが、身を引かないで、 ぜひこの件に関しては、前面に出てでも何とかまとめてほしいなと思います。

それでは、続きまして、道路の維持管理についてお伺いいたします。

ここに除雪区間ということでお聞きして、それから人口比ということで人口で割っていただいたわけですけれども、19年度から見ますと、全体の長さはそんなに変わってはいないと思いますが、やはり1人に対するキロ数というのは伸びていると思います。

これが今度新しい道路ですね、梨郷道路、川西バイパス、虚空蔵山西線等が開通して、さらに、その辺は国道ですからそんなに変わらないんですけれども、国道がそちらに行くということは格下げということも考えられますので、そういうことも考えれば、これからの距離はやはり伸びるような気がしますが、これはいかがですか。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 議員のご質問にお答え申し上げます。

答弁にございますように、年を追って、1人当たりの距離が伸びておる状況だということでございますが、今後の予想につきましては、人口減少ということから、道路の除雪延長が変わらなければ、1人当たりの距離は伸びていくものと思っております。

以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 除雪距離というのは伸びるという形で考えていいわけでしょう。除雪区間が、今は比率よりも除雪区間どうなるかという話、ちょっと聞きたかったんですけれども。
- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 議員のご質問にお答え申し上げます。

除雪延長距離につきましては現在、269.9キロメートルとなっておりまして、新設道路改良、この後、新規での予定はしておりませんので、今現在着手中のものを除けば予定をして

おりませんので、基本的には大幅に伸びることは想定しておりません。 以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 何を心配しているかといいますと、次の話になりますけれども、除雪オペレーターですね。そのことに関しては、事業者の方にも聞いてまいりました。そうすると、やはり間に合っているという話でした、何とか。問題はないのかと聞いたら、やはり質問の中でも言ったとおり、高齢化が非常に問題だというような話になりました。そのときに、やはり先ほどでは町の助成金とかそういうことでやっている訓練とかが非常に不足しているようなことがこちらのほうに書いてありますけれども、そちらのほうで、高齢化した人がやめても、距離が伸びたとしても対応できるかということをお聞きしたいんですけれども、それはいかがですか。
- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

オペレーターの育成につきましては、町長答弁にありますように、大きな課題として捉えているところでございます。

我々行政としましては、その課題をしっかり捉え、これまでも答弁にあるような支援事業を行ってまいっているところでございます。現在もそれを継続しているところでございまして、あわせて、今年度からGPS除雪システムの導入ということでも、こちらもオペレーターの育成支援に大きな功を奏するものというふうに考えておりますので、そういったものを幾重も重ねながら、地道ながらもそうやって継続してオペレーターの育成、そしてありますように持続可能な除雪体制というものをきっちり構築していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 それで、少しでもオペレーターの成り手不足を何とかしなくちゃいけないということで、先ほど質問の中に盛り込ませていただいたのが定点カメラという発想です。これは、N C V の 2 チャンネルということで、N C V の次にチャンネル、上に上げますと、各地の定点カメラ映像が出てきますけれども、やはりあのようなものが重要なポイントにぽんぽんぽんとあれば、そこの事業者もこれ見ながら、行かなきゃいけないな、こっち向かなきゃいけないな、こっち大丈夫そうだなとか、そういうのをただ手元で見るだけでできるような気がす

るんですけれども、そういうことを考えれば、そういうものを増やしてあげれば、何とかオペレーター不足のちょっとした一助にもなるのかなというふうにも考えて質問の中に入れさせていただきましたけれども、これはいかがでしょうか。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

議員からご指摘ございましたNCV2という定点カメラにつきましては、NCV側の、いわゆる事業者側の判断によりまして、要所要所に取り付けられているものと思います。また、それについては、自治体側の了解、例えば河川なんかもあそこに映し出されるわけでございますが、そういった中では、本町の町道全てにあのカメラを設置するというのは大変困難なものではないかなというふうに私は考えているところでございます。

一例としまして、ある業者においては、オペレーターの自宅から除雪路線が遠いということもありまして、カメラを設置しながら、確実な、そこまでパトロールをせずとも出動の要否判断をしているということを、一例として町長答弁申し上げたところでございますので、こういったカメラの設置については今後、除雪事業者の皆さんの幹事会というものを我々つくっておりまして、幹事会においていろんな協議を、あとご助言をいただきながら、除雪体制の構築を年々図っているところでありますが、そういった中での議題の一つとしてもカメラについてはお話を申し上げながら、今後、調査研究は進めてまいりたいと思いますが、先ほど来、出ておりますNCV2については、重複しますけれども、事業者側の判断もございますので、そこは困難なものと考えております。

以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 なんていうんですかね。事業所から遠いとか、それからオペレーターが中にいなきゃいけないとか、そういうようなところを絞って、そんなに全部につけてくれというわけじゃなくて、そういう場所を事業者でもオペレーターなどに聞いて、ここに1か所あればいいな、こっちに1か所あればいいなというようなことをやっていただければ、それほど定点カメラでしたら事業費というのもあまり要らないのかなという気もするんですけれども、その辺いかがですか。
- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

先ほど私申し上げました除雪事業者の幹事会というものがございますので、そういったと

ころからもカメラの設置要請というのは、これまでもお話は上がってきておりません。ただ、こちらから、今後どういったものかなということではお話し申し上げることはやぶさかでございませんので、そういったことで、全体を踏まえて調査研究をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 渡部秀一君。

○5番 ぜひ、この件に関しては、事業者、それからオペレーターの方とお話をしていただいて、聞いていただければというふうに私は思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それから、あとは、消雪道路についてですけれども、今、一番やっぱり不便に思っているのは、前にも1回言ったのかな、水の出が悪くなっているというところが結構あります。県道の場合は、県に言ってくれというふうに言われますけれども、まずはそういう実情を話すということでお話ししますけれども、水が出ないがために雪が消えにくい。そうすると、気温の低いときに降った雪は消えないで、全部路肩のほうへ流れていきます。それが朝になると固まります。そして、さらに、つるつるになった上にまた雪が積もっていくというふうなことがございますが。

やはり、登下校の――登下校というよりも登校ですね、児童の登校のときなんかこれ邪魔だろうなと思うと、やはり道路の雪をわざわざ消雪するところまで、消そうと思って押しつけると、何でおまえ、雪出してというふうに怒られます。わざわざ道路の路肩の雪を消してやろうとしているのにも、我々そういうふうに言われております。こういうのは、町のほうではどう考えていますか。そのままにしておけということのほうがよろしいんでしょうかね。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

消雪道路につきましては、特性上、全体が勾配どおりに水が流れるというのは、設置当時の設計からすればそうだと思います。ただ、近年は老朽化が進んでおりまして、県道、国道、 町道の全ての施設が古くなってきていることから、均等・平等には水が流れていっていない 状況がございます。それは、町としても十分把握しているところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、雪が路肩のほうにたまってしまう現象も、これも今の消雪道路の特性の一つだというふうに考えております。その中で、議員がおっしゃられる道路内の雪を、通行の支障になることを解消するために道路のほうに、いわゆる消雪のほうに出していただいて融雪を図るということにつきましては、道路内のことであればというふうに思い

ますが、ただ、それが一般車両の通行に支障を来した場合はいかがなものかとございますので、そこは十分安全を図られてやられることが一番だというふうに捉えております。 以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 そのときは、一般の方はもうその雪は自分の家の雪だろうというふうにして言われる ので、私は後ろを指して、ここまで片づけていませんよというふうにして説明はしておりま すが、そうやって消していただいている人も随分いられると思います。ですから、そういう 人にはどういうふうに説明していいのかなと思ってそういう質問したんですが、これはいか がでしょうか。
- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

一つ一つの事例につきましては、この場ではなかなかお答えできないということをまずご理解いただきたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、やはり道路内の雪につきましては、一般家庭から出ている雪でございませんので、一般家庭から出せば、それは雪出すなということで、もちろんこれは常識の範囲内でございますが、道路内の処理であれば、そこは安全性を確保しながらということでありまして、同じ回答になってしまいますが、そのようなことでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 分かりました。私はそういうふうに考えるようにいたします。

一番迷惑なのは、道路に除雪機で雪を出す人がいるもんですから、その罪が私たちに帰せられてくるというふうなことで、かなり憤慨しているところでございます。その辺は注意していただくということで、町の方には道路パトロールしたときに、除雪機で消雪道路に雪を出すなんていうことはとんでもない話ですので、ぜひ注意していただきたいと思います。

そしてまた、先ほど最初に、人口対除雪距離ということでお話ししましたけれども、次の話とまたつながりますので、それをまた思い出していただいて、お話をしていただきたいと思います。

それは、だんだんに距離が伸びていくということに対して、人口がやはり減ってくると。 そうすると、次に書いてあるとおり、行政サービスの、こちらのほうはインフラのほうになっていますけれども、サービスのと同じく、どこか除雪をしなくてもいいような路線が出て こないのかなというふうに思っているわけですけれども、その辺いかがですか。

- ○議長 大河原地域整備課長。
- ○地域整備課長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、除雪路線の見直しということでのご質問だと捉えておりますが、ご 指摘のとおりでございます。

こちらにつきましては、町長の答弁にございますように、交通量が少なく、冬期間の除雪の必要性が低い路線、もしくはいわゆる横道と言われる、常に雪で吹雪の際に埋まってしまう路線、こちらの交通確保も大変困難でございまして、さらにはそこを開けることによって次の危険性が増すということも十分考えられますので、そういった路線を中心に見直しを図っていきたいと思っております。

この動きにつきましては、既に近年、自治会長会議であったり、センター長会議であったりという中ではお話を申し上げ、一応そういった情報をいただきたいということでは申し上げておりました。そのかいありまして、昨年につきましては現在よりも1.4キロメートル、除雪路線を少なくすることができたんです。ただ、今年につきましては、新しく開通します虚空蔵山西線等がございますので、そういった路線も踏まえてここは増えておりますが、おととしから去年の計画につきましては、そのように除雪延長を減らしている経過もございます。

今後、持続可能な除雪体制ということでは、議員がおっしゃるような見直しを図り、縮減を図ることも大変重要なことだというふうに考えておりますので、我々も努力しますが、議員の皆様にもいろんなご指導、ご助言を賜りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 道路インフラというのは、やはりコンパクトシティの中でも大変重要なキーパーソンとなってきます。その中で、やはり毎年、行政コストがかかり過ぎるというふうな形になれば、コンパクトシティにするような意味がなくなるわけですので、その辺は十分に話し合って、後腐れのないようにお願いしたいなと思います。

それでは、続いて、4番目の行政サービスということで、簡単にさせていただきます。

ここでは、2040年の人口目標を1万2,000人と定めというふうに言っておりますが、あくまでも目標ということに捉えておりますが、2040年にはマックスは1万2,000人として、そ

の下のラインはどのくらいに見積もっていらっしゃいますか。

- ○議長 安部まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 第2期川西町まち・ひと・しごと総合戦略の中では、人口の目標値をあく までも2040年1万2,000人ということで計画してございますので、その下限というものにつ いては特別設けているものではございません。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 1万2,000人、大体9,000人か1万人かというふうな形で何か頭の隅にあるんですけれ ども、そうではないんですね、1万2,000でよろしいんですか。
- ○議長 町長。
- ○町長 国の社人研とよく言われるんですが、人口問題研究所では、何もしなければ8,000人 に落ちるというふうに言われておりまして、それを回避するための地方創生戦略で1万2,000人を目標にするということで位置づけているところであります。

国のほうの2060年の1億人も、かなり厳しいというふうには思います。ですから、国全体が人口減少の中にあって、それぞれの自治体で戦略を立てて、人口ビジョンを立ててということで、そのための、維持するための地方創生の戦略ということで、国の補助事業とかいろんなものが出てくるわけでありまして、何もしなければ8,000人台ということであります。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 何もしなければ8,000人というような形は何となく分かりますが、1万2,000という欲 張った目標をしてらっしゃるので、そのせいか分かりませんが、次のページ、4ページ目で すけれども、「人口減少克服・地方再生に向けた取組を進めてまいりました。」というふう になっておりますが、この結果はどうだったんでしょうね。現時点で結構です。
- ○議長 安部まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 まだ、2040年の目標年度にまだ達していないわけですが、今の現状のところでいいますと、2040年1万2,000人の人口計画に対しまして、計画を、人口についてはそれを下回る人口減少が進行しているような状況でございます。
- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 ありがとうございます。

結局、やはり急激な人口減少を克服はできないけれども、どうにか鈍化はしているという 感じは私はしておりますけれども、やはりそれでも人口は減ってくると思います。そうした ところに、結局、町民ニーズに対する行政サービスをどこまでするのかということで今回質 問させていただきましたが、答えの中では、デジタル技術とか業務の自動化・効率化という ふうに書いてありますけれども、次のところで気になったのは、広域化や共同化ということ がありますが、これはどのようなことをそういうふうにいうのか、ちょっと教えていただき たいなと思います。

- ○議長 町長原田俊二君。
- ○町長 人口減少が続けば、町がフルスペックでサービスを提供できるかということは難しくなっていくだろうということがあります。一方で、市町村合併を進めるという考え方は国のほうでは今持っておりませんで、定住自立圏をはじめとして広域行政の中で、全てではなくて広域行政の中で中心市を中心にしながらサービス提供しましょうということで、現在も今、置賜定住自立圏の中で進められております……

(米沢牛)

○町長 あ、米沢牛の産地化とかですね。さらには、後見人制度などについても今、町がやるんではなくて、もちろん当然情報提供しますけれども、中心市の米沢市に専門員を配置しながら、そこで3市5町の後見人が相談に乗るというような形になりますので、そういう意味では、全てを1つの町、市でやるだけではなくて、広域的に取り組むことによって行政サービスを低下させないというような考え方で、今後も研究していく必要があるのかなというふうに思っております。

(共同化)

- ○議長 町長。
- ○町長 共同化については、例えば電算処理とかですね。具体的に、もう進めているものもございますので、我々からすれば、広域でやれるものは広域でやるという、そういう提案をさせていただいているところであります。

また、し尿処理とか様々な、ごみ処理も共同化ということになるわけでありまして、全て 1つの町で完結するということではなくですね。置賜それぞれの持っている資源を活用しな がら、互いにサービスを提供し合うということも、これから考えていかなきゃいけないと思 っております。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 それでは、最後に、行政サービスについてもう一つだけお尋ねいたします。

町民のニーズが非常に多様化しているというのは私たちも感じております、分かっております。これを人口減少した中でどこまでできるのか、するのかという、ガイドラインという

のをそろそろ決めなくちゃいけないのかなというふうに思っているんですが、その辺はどう お考えですか。

- ○議長 町長。
- ○町長 ガイドラインというのは大変難しいと思っております。午前中でも一般質問でいただきました、例えば少子化対策とか子育て支援とかですね。また、高齢者の福祉、除雪、いろんなものが行政サービスとして要望されているわけでありまして、私として考え方として持っているのは、やはり収入に見合った形での財政出動ということがまず大事だろうと。

あわせてですけれども、持続性のあるもの、やっぱり将来も同じようにサービスが継続してやれるような仕組みをつくっていかないと、その時々でというようなことではいかがなものかなというふうに思いますので、そういう意味で、ガイドラインというところまではなかなか踏み込めませんけれども、例えば実施計画をつくったり、また、予算編成作業の中でもいろいろ議論させていただくのは、新たなサービスを展開するためには、今までやってきたことをそのまま維持するんじゃなくて、それはもう終期を迎えて、新たなサービスに切り替えていくとか、そういった考え方に立って、やっぱり歳入に合わせた歳出という構造をしっかり見極めながら対応していく必要があるというふうに考えております。

- ○議長 渡部秀一君。
- ○5番 今の質問は本当に意地悪な質問だったと私は思います。決められないというのは絶対 分かります。ですが、そうなるときももうじきじゃないかというふうに思っておりますので、 やはりガイドラインというよりも、まずはできないことはできないと言えるようにやってい ただきたい、それも公平にということを条件にということです。その辺を気をつけて、行政 サービスのほうを最後のほうまでまた進めていただければというふうに思います。

私の質問、これで終了します。ありがとうございました。

○議長 渡部秀一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時15分といたします。

(午後 2時01分)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時15分)

○議長 第4順位の寒河江寿樹君は質問席にお着きください。

寒河江寿樹君。

第4順位、寒河江寿樹君。

(3番 寒河江寿樹君 登壇)

○3番 皆さん、何か急に暖かくなって、私が質問する何か空調設備についてのために暖かくなってくれた状態ですけれども、これから議長宛てに通告のとおり質問させていただきます。 初めに、公立の幼児施設と小学校の今後の在り方・子育て支援の取組。

急速な少子化が進んでいる状況の中、少子高齢化に伴う収入の減少傾向に対する維持管理 費の対応の在り方について質問します。

①少子化による公立幼児施設の民営化・統合について。

今後の入園予定人数を年度ごとに把握しているのか。また、現在の町内各幼児施設の定員 と入所者数について。

続きまして、町外の幼児施設に入所している人数と町外を希望する理由について。

過去5年間で、公立各幼児施設の入園児数及び管理運営費は、1年間当たり町からの支出 は幾らか。

あと、小松保育所は建築45年、美郷幼稚園は41年経過しているが、公立幼児施設ごとの大 規模修繕工事等の予定はあるのか。

美郷幼稚園に統合する前年度の東沢へき地保育所、吉島幼稚園、中郡幼稚園の各園児数と 現在の美郷幼稚園と北斗幼稚園の入園児数はです。

あと、他市町村では、有利な補助金等を利用しながら全ての幼児施設を民営化したところ もあり、民営化を進めるところが多いが、今後について町としてどのように考えているのか。 ②少子化による小学校の統合について。

町内各小学校の児童数は何名で、今後の人数の推移は推定しているのか。現在、複式学級となっている小学校はあるのか。今後、複式学級が見込まれる小学校はあるのか。

過去5年間の各小学校の施設管理運営費は、1年間当たり町からの支出は幾らか。

通常の施設管理運営費以外での支出、屋根改修や設備等の修繕費用などは過去5年間でどのようなものがあり、幾らかかっているのか。今後の各小学校の大規模修繕工事等があるのか。

少子化による小学校の統合について、現役子育て世帯の多くの保護者の方々はじめ町民の 皆さんから直接伺ったところ、統合することにより安全・安心に教育の機会均等や教育水準 を確保し、活気ある活動ができる学校施設を、町役場と同様に全館の空調設備の整備をして ほしいと多くの要望案も出されました。これらのことに対して、町では現役子育て世帯の保 護者からの意見、要望等を聞いているのか、伺います。

③保育料と副食費無償化と小・中学校の給食無償化について。

3歳児未満の保護者が支払っている保育料は、町全体での1年間当たりの総額は幾らか。 また、副食費の総額は幾らか。

小・中学生の保護者が支払っている給食費は、町全体での1年間当たりの総額は幾らか。 保育料と副食費無償化と小・中学校の給食無償化について、町の今後の取組について伺い ます。

2点目の幼児施設・小学校・中学校・町の公共施設等における熱中症対策について質問いたします。

①温暖化による活動制限の対応について。

温暖化による多数の活動制限の中で、今後はますます温暖化が進むと考えられていると。 少子化を1つのきっかけとし、統合を行うことにより安全・安心な環境の公共施設等にすべ きと考えるが、これに対して、町としては今後どのように対応を考えているか、伺います。

あと、県教育委員会が本年度中に、可搬式冷房機器(スポットクーラー)を全ての県立高校と特別支援学校、公立中学校の体育館・武道場への設置に補助金を出すと決定したが、報道では、スポットクーラーだけでは熱中症を妨げることはできないと述べていました。また、県からの補助金の対象外で、同じように活動している該当しない幼児施設、小学校や町の公共施設等への熱中症対策はどのように考えているのか。例えば、長井市の小・中学校の体育館等へは冷房が全て完備され、白鷹町でも気候変動や健康面を考慮し、施設の高断熱化の必要性などを含めて総合的に判断したいと答弁しているが、町としてどのように考えているのか、伺います。

- 3点目の休日の部活動の現在の状況・今後の取組について質問いたします。
- ①現在の地域移行はどのような状況か。
- 6月の議会定例議会において一般質問のときに、「今年度に協議会を設置し、情報提供を行い、受皿となる実施主体の組織化に向けた検討を進めていく考えである」と答弁がありましたが、現在在籍している中学生だけの問題ではなく、今後入学する小学生にも関わる重要な課題でもあると。町ではどのような状況にあるか、お伺いいたします。
 - ②公共施設の使用料について。

この件に関しても、6月の議会定例議会において一般質問のときに、町内のスポーツ少年 団、中学校の部活動での児童・生徒が、少子化により町内に同じ種目がないため、町外の団 体との交流を行う場合は、町外料金を支払っていたと。このことに関して、現状の把握に努 め検討するとの答弁がありました。具体的にどのように進めていたのか。いつから、どのよ うになるのか、お伺いいたします。

③地域移行に伴う組織の在り方・指導者の待遇等について。

休日の部活動、クラブ等の地域移行に伴う組織の在り方、指導者の指導手当、責任の所在 等の待遇や中学校との関わり方等クラブの条件の在り方は、町ではどのように考えているの か。今後の部活動、クラブ等について、活動場所や大会等へのスクールバス対応について、 今までどおりでいいのか、伺います。

4点目の健康づくりに関するスポーツ活動と公共施設の安全環境について質問いたします。 ①健康づくりに関するスポーツ活動へのサービスについて。

町健康子育て課で行っている健康ひろば、参加料無料のぐるりウオーキングについてですが、2回参加するごとに浴浴センターまどかの入浴券が頂けることは、スポーツ活動の普及推進、健康寿命を延ばすためには大変意義があることだと思います。ただ、同じ町民の方々で、独自に健康のために自主的にスポーツクラブや会をつくり、使用料を支払いながら活動している方もいます。そのような方々にも同じように対応していただけないか。または使用料の免除、減額を考えていただきたいと考えるが、町としてはどのように考えているか、伺います。

②公共施設の活動における安全環境について。

1つ目は、川西町総合運動公園の多目的運動場で活動しているソフトボール競技等の団体や、小松地区運動会のときに路面の状況が悪く、小石等による事故やけがの不安を感じたと話がありました。この件に関して、何年くらい前から修繕の要望がありましたか。現在の状況と今後の修繕の予定について伺います。

2つ目は、吉島小学校の運動場の件ですが、雨が降ると、町内のほかの小学校と違い、排水機能が悪く使用できない期間が長いため、学校や地域活動が制限されているので、一刻も早い修繕の要望がありました。これについても、何年くらい前から要望がありましたか。現在の状況と今後の修繕の予定について伺います。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 寒河江寿樹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、公立の幼児施設と小学校の今後の在り方・子育て支援の取組。

少子化による公立幼児施設の民営化・統合についてでありますが、年度ごとの入所予定人数の把握については、年度当初から新規に入所を希望する乳幼児は、前年度中に入所受付を行い決定することから把握できますが、年度中途の出生、転入・転出などによる入退所もあることから、入所者数は流動的なものとなっております。

利用定員数については、町立施設では小松保育所が110名、北斗幼稚園が90名、美郷幼稚園が100名、民間施設では認定こども園小松幼稚園が100名、あおぞら保育園が40名、美女木げんき保育園が30名、パステルファミリーが19名となっております。

また、令和5年度当初の入所者数は、小松保育所が72名、北斗幼稚園が34名、美郷幼稚園が42名、認定こども園小松幼稚園が101名、あおぞら保育園が33名、美女木保育園が27名、パステルファミリーが16名となっております。

次に、町外幼児施設の入所者数については、直近の11月20日調査時点において、ゼロ歳児 1名、1歳児4名、2歳児7名、3歳児9名、4歳児5名、5歳児11名で、合計37名となっ ております。

町外への入所については、保護者の勤務地や実家に近いことなどが主な理由であると把握 しております。

次に、過去5年間の公立各幼児施設の入園児数と管理運営費については、各年度当初の入園児数の合計は、平成30年度は小松保育所が103名、玉庭へき地保育所が5名、美郷幼稚園が65名、北斗幼稚園が58名、令和元年度は小松保育所が103名、玉庭へき地保育所が6名、美郷幼稚園が52名、北斗幼稚園が41名、令和2年度は小松保育所が104名、玉庭へき地保育所が当該年度から休所としてゼロ名、美郷幼稚園が58名、北斗幼稚園が40名、令和3年度は小松保育所が89名、美郷幼稚園が58名、北斗幼稚園が37名、令和4年度は小松保育所が73名、美郷幼稚園が56名、北斗幼稚園が32名となっております。

また、管理運営費については、各年度の決算における給与費、管理経費、施設整備費、備品購入費の合計で、平成30年度は2億3,841万8,000円、令和元年度は2億4,846万9,000円、令和2年度は2億6,929万4,000円、令和3年度は2億3,945万5,000円、令和4年度は2億2,722万6,000円となっております。

次に、公立幼児施設の大規模修繕工事等についてでありますが、建築年は、小松保育所が

昭和54年、美郷幼稚園が昭和57年、北斗幼稚園が平成11年であり、毎年、施設点検を行い、 子供の安全対策を優先し、施設修繕を行っておりますが、大規模修繕工事については現時点 では予定はありません。

次に、統合前、統合後の入園児数についてでありますが、美郷幼稚園は平成24年度に、中郡幼稚園、吉島幼稚園、東沢へき地保育所の3施設が統合しスタートしましたが、統合した3施設は、前年度の入園児数合計は119名でありました。令和5年度当初では、美郷幼稚園は42名、北斗幼稚園は34名となっております。

次に、民営化に関してについてでありますが、公立の幼児施設のこれからの在り方について、庁内に検討委員会を設置し、現在、調査研究を行っているところであり、出生数が年々減少し、少子化が著しい中、利用定員枠に余剰が発生している傾向は今後ますます進展していくことが見込まれ、喫緊の課題であると認識しております。

次に、幼児施設・小学校・中学校・町の公共施設等における熱中症対策、温暖化による活動制限の対応についてでありますが、今年の夏は熱中症警戒アラートが連日発令されるなど、例年にない猛暑日が続き、今後も異常な高温気象を想定した対応をしなければならないと考えております。

県は、今年度の熱中症対策として、公立中学校の体育館、武道館へのスポットクーラー導入に対する補助制度を創設いたしました。町では、この補助制度を活用し、スポットクーラー導入の補正予算を本定例会で上程したところであります。

スポットクーラーは、効果が十分に発揮できるよう、施設内にテントを設置し、その中に 送風して使用するなど、使用方法について学校側と打合せをしているところであります。

町内の幼児施設、小学校、中学校では、熱中症警戒アラートに注意し、活動の制限や適宜 エアコンのある場所に移動するなど、熱中症にならないよう配慮していくこととしており、 子供たちの体調管理に万全を期してまいりたいと思っております。

次に、健康づくりに関するスポーツ活動と公共施設の安全環境、健康づくりに関するスポーツ活動へのサービスについてでありますが、議員よりご指摘のとおり、町ではぐるりウオーキングの参加者に浴浴センターの無料入浴券を交付したり、健幸マイレージでは、健康づくりの実践者に町内の協力店舗から特典を受けられるインセンティブを設け、健康づくりのきっかけ、機会を創出しております。

次に、公共施設での活動における安全環境についてでありますが、初めに、川西町総合運動公園多目的運動場の修繕については、かねてから要望があり、課題と受け止めております。

一方、総合運動公園内の体育施設の改修については、体育館の耐震化工事、空調設備更新、 カーテンウォール改修、自家用発電機更新やクラブハウスの改修など、優先度の高いものか ら順次取り組んでいるところであり、多目的運動場については、公園内一帯の整備の中で安 全性を見極めながら事業内容を検討してまいります。

次に、吉島小学校屋外運動場については、排水機能が悪いことから、学校より改善の要望 を受けておりますが、町全体の教育施設を見渡しながら、危険度や優先度を考慮し、各学校 施設の計画的な整備を行っております。

今後も、トイレの洋式化やLEDなど大きな財政負担が生じる工事を計画しており、年次 計画の中で検討してまいります。

以上、寒河江寿樹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

(教育長 小林英喜君 登壇)

○教育長 私から、寒河江寿樹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、公立幼児施設と小学校の今後の在り方・子育て支援の取組、少子化による小学校の統合についてでありますが、児童数については令和5年5月1日現在で573名であり、令和10年度には約480名まで減少するものと推測しております。

また、複式学級については、玉庭小学校が統合により閉校となりますので、令和6年度からは犬川小学校のみとなり、令和9年度には一旦解消されますが、令和10年度から再度複式学級となる見込みであります。

小学校全体の施設管理費については、人件費を除き、過去5年間で2億1,000万ほどとなっており、年間平均にすると4,200万円ほどとなっております。また、過去5年間における屋根改修等の工事費については、吉島小学校校舎及び体育館屋根改修工事や大塚小学校校舎及び体育館屋根改修工事、空調設備整備工事等を実施し、事業費は3億7,000万円ほどであります。

また、今年度は、大塚小学校屋外プール改修に取り組みましたが、今後、小学校の大規模改修工事については、現在のところ計画はありません。

小学校の学区再編については、これまで、学区再編の基準とルールに基づき、学区再編検 討委員会を設置し進めてきた経過があります。学区再編の基準とルールについては、複式学 級の学校、複式学級が見込まれる学校、地域や保護者との合意があり、検討要請があった場 合としており、幅広く受け入れる体制としております。 小学校は、地域づくりにおいて大変大きな影響を及ぼす施設、機能でありますので、現実的には今回の玉庭小学校と同様に、あらかじめ地区における合意形成ができていれば、再編の取組は円滑に進むものと思っております。

議員からご指摘がありました保護者からの意見、要望等の聞き取りは特に行っておりませんが、各学校の運営協議会で議論する事項であることを校長に指示しており、対象となるような学校については、学校長を通じて保護者の意向を聞くようにしておりますので、保護者から学区再編のご意見があれば、適切に対応していきたいと考えております。

次に、保育料と副食料無料化と小・中学校の給食の無償化についてでありますが、幼児施設における3歳児未満の保護者が負担する保育料の総額は、令和4年度決算で1,607万7,000円、副食費は845万2,000円となっております。

保育料と副食費の無償化について、今後の取組についてでありますが、保護者の所得に応じ区分される8つの階層のうち、第1・第2階層については全国一律で無償化され、第3・第4階層についても県と本町で2分の1ずつ負担し、無償化となっております。さらに、本年4月からは、本町独自に全階層の第2子以降の保育料も無償化といたしたところであります。

保育料の全階層の完全無償化については、副食費の取扱いも含め、国のこども大綱の内容などを踏まえ検討を進めるとともに、負担軽減措置について、様々な機会を捉え国・県等に対し要望を行ってまいります。

また、小・中学校の給食の無償化についてでありますが、小・中学校の保護者が負担する 給食費については、令和4年度決算で5,535万となっております。

学校給食費の無償化については、全国的な物価高騰により、幾つかの自治体で無償化の取組が進められております。無償化のメリットとしては、保護者の負担軽減が図られますが、その一方で、実施に当たっては恒久的な予算の確保が必要となります。無償化に伴う予算については、実施自治体によって異なりますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組が多いところであります。

学校給食費の無償化については、国において、子育て支援の主要施策として検討を開始していることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、休日の部活動の現在の状況・今後の取組、現在の地域移行はどのような状況かについてでありますが、町教育委員会として本年8月17日に、川西町部活動指導地域移行協議会設置として本年8月17日に、川西町部活動指導地域移行協議会を設置いたしました。

11月27日に第1回川西町部活動指導地域移行協議会を開催し、協議会の位置づけや部活動の意義と課題、改革の方向性、具体的な方策、今後の計画等について協議いただきました。

今後の予定としては、来年1月中旬に第2回川西町部活動指導地域移行協議会を開催し、 スポーツ振興活動に取り組まれている一般社団法人ヤマガタアスリートラボより講師を招き、 県内の部活動地域移行の現状や取組等について講演いただく予定であります。

さらに、小学校高学年児童、中学校生徒とその保護者を対象に、部活動指導地域移行に関するアンケート調査を行い、児童・生徒、保護者の考えや意向を把握し、協議会における検討課題の明確化を図ってまいります。

次年度以降については、部活動指導地域移行総括コーディネーターを配置し、町教育委員会、川西中学校、運営協力団体の3者の連携・調整を図り、受皿となる運営主体を決定していくとともに、部活動の地域移行を担える団体から随時移行していきたいと考えております。次に、公共施設の使用料についてでありますが、本年6月定例会の議員からのご質問にお答えしたとおり、スポーツ少年団や中学校の部活動が、少子化により町外団体と交流する機会が増えている状況であると認識しております。

さらに、現在検討している部活動指導の地域移行に関しても、部活動の他校との合同活動や地域クラブチームの広域化など、町内外の垣根を越えて今後活動していくことが想定されるところであります。

また、体育館の使用料を定めた川西町体育施設条例は、体育館開設時の昭和56年に定め、料金の改定等を行ってきたところでありますが、夜間帯でも時間によって使用料が異なるなど複雑な料金体系になっており、町内外による料金差と併せて、分かりやすく現状に適した料金体系とするよう調査検討を進めてまいります。

使用料の変更には条例改正が必要であり、スポーツ推進審議会で審議いただくなど、慎重 に進めてまいります。

次に、地域移行に伴う組織の在り方・指導者の待遇等についてでありますが、国では、指導手当については各クラブが決定するとされており、最低賃金を下回ることなく、クラブ単位で指導員のスキルや資格に応じて独自に設定することとなっております。クラブの規模や活動内容によって様々なケースが考えられること、保護者負担もあることから、単一基準は設けられておりません。

これまでの部活動においては、教員の献身的な指導の下、指導料等が発生せずに行ってまいりました。しかしながら、地域移行は所属する団体等に会費を支払うことになり、基本的

には受益者負担となります。

クラブや指導者の条件については、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団では、 日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格及びそれに準ずる資格が必要であります。責任 の所在に関わることから、各競技団体の方針の下、有資格者によるものと捉えております。

クラブ等の責任の所在については、責任の所在はクラブ等にあり、クラブ単位でスポーツ 安全保険に加入することを想定しております。

スクールバスについては、基本的には学校教育の一環として行われてきた部活動に対する 支援としてのスクールバスであることから、地域活動となった場合のスクールバス対応は難 しい状況でありますが、県内での大会等への参加については、まとまって行きたいという希 望が寄せられることが想定され、検討が必要と考えております。

以上のような様々な課題については、川西町部活動指導地域移行協議会において、国・県の方針、近隣の実施状況を交えて検討いただき、本町としての取組をまとめていきたいと考えております。

以上、寒河江寿樹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 じゃ、私のほうから再質問とさせていただきます。

先ほどありましたように、公立の大規模改修工事等は今のところありませんというお答えでしたんですけれども、この前、私のほうで調べさせてもらったところ、町有施設の維持管理計画書によると、幼児施設はということで、令和6年から11年度の予定についてですけれども、2,470万円の一応大規模じゃないかと、予定は入っておりました。小松保育所については1,250万円、北斗幼稚園は900万円、美郷が320万円ということで、そのようになっていますけれども、これは、そうすると大規模改修の中には該当しないということでよろしいんでしょうか、質問させてください。

- ○議長 小林課長。
- ○健康子育て課長 それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

さきの町長答弁の中にちょっと含まれているんですが、今、町内で幼児施設をどうするかといったことの内部検討を始めてございます。そちらのほうで今後、幼児施設をどうするかということと大規模改修はちょっとセットかなというふうに考えてございまして、そちらの今後どうするかというところが定まらないと、大規模改修といったところはちょっと見込めないというところで今日、答弁させていただいたということでご理解いただければと思いま

す。

- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 分かりました。

何か6年度の予定を見ましたら、空調設備ということで1,000万とかかけてと書いてありましたので、それで一応確認させていただきました。

あと、美郷幼稚園の件でなんですけれども、先ほど町長が言われましたように、109名でスタートしたとき、どのような理由で統合したのか、伺います。そのときに、ちょうどまだ中郡幼稚園が六十何人もいて、吉島幼稚園が四十何人で百何人もいたんですけれども、そのときに統合しまして、現在はもう美郷幼稚園には今年5年度は42人しかいないということで、これについて今後、6年度については30人じゃないかなと私ちょっと計算したんですけれども、そのような形で、なぜ百何十人もいてしたのか。そして、現在その3分の1くらいしかいないのに、今後そのままで、統合もしないで活動していくのかということでちょっと疑問に思っていますから、それについてご質問いたします。

- ○議長 小林健康子育て課長。
- ○健康子育て課長 それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

何点かに分けてお答えしたいと思いますが、平成24年に3園が統合したといった経過でございますが、その当時、今後少子化が見込まれる中で、そのときは教育委員会だったと思いますが、保護者との懇談会とか説明会を行いまして、そうしたところで3園が結果的に統合したというふうにお聞きしているところでございます。

- ○議長 町長。
- ○町長 今の経過については、統合の経過についてお話しさせていただきますと、東沢へき地保育所が大変老朽化が進んでおりまして、あのまま維持していくことには大変危険性が伴うということもありました。東沢地区の皆さんからは、熱い思いでへき地保育所の継続という要望があったわけでありますが、やはり子供たちが、トイレもくみ取り式のトイレということもありまして、今のままで維持していくことは大変困難だという保護者の皆さんからも要望がございまして、その中で話合いの中で、もし統合するとするならば、園児バスの関係もありまして、中郡から園児バスが来ているということもあってですね。美郷に吉島幼稚園と中郡幼稚園と東沢保育所、3園が一緒になることについては了解するというような話合いを重ねさせていただいて、最終的に美郷幼稚園という、3園を統合する形でスタートしたところでございます。

そういう意味では、吉島からすれば遠くなってしまったという大きな課題がありまして、 吉島地区の中では吉島幼稚園の跡地利用についていろいろ検討してほしいということで、子 育て支援センターの設置をさせていただき、さらには学童保育を受ける、運営する施設とし て利用していただいて今日に至ったところでございます。

以上であります。

- ○議長 寒河江寿樹君。
- \bigcirc 3番 ありがとうございました。分かりました。

あと、ただ、先ほど小林課長からありましたように、今後についていろいろ町長のほうもありましたように、出生数の減少に対してということで、今後ますます減っていくことが見込まれるということで、今後について一応考えていくということでありましたので、私のほうからも、今、町長もありましたように、美郷幼稚園ももう41年も経過しています。また、小松保育所については45年ですね。ということで、もうこちらのほうの川西町公共施設特別計画というか、高齢化についてということで、令和5年1日改正では、このように町のほうでなっていました。

高齢化している小松保育所については、今後の出生数の動向及び多様化する保育ニーズを 見据えながら、整備を含めて今後の在り方を総合的に検討していくということでしたので、 このことを踏まえて、例えば私が言ったように、町が全て定員オーバーにならなければです けれども、こっちから今、定員オーバーは減っていくと書いてありましたので、それを考え たときに、公営の幼児施設ですけれども、これを民営化していくことによって、民間のほう でも定員が割れています。

ということは、民間のほうの幼児施設の安定経営のためにも、できれば町のほう主体になって、このような形で維持管理費を浮かすことによって、維持管理費、先ほど言いましたように、町のほうでは大体1年間に2億2,000万くらいかかっていますけれども、これを3年計画とか何年間ということでしてもらって、それを、その中で幼児施設の保育料、副食費で大体2,450万くらいですけれども、その金を約10分の1で、3年とか何年なり計画を立て統合することによって、10分の1でできるんじゃないかと。ただ、保育士の資格を持っている職員につきましては、先ほど町長がおっしゃったとおり、子育て支援センターとか、いろいろそういうことにも今後だんだん、国のほうでもいろいろ問題があれば出てくると思いますので、そのような形でもう計画を立てていただいて、できれば安全・安心にしていただきたいと思います。

それに付随してですけれども、先ほど言ったように、町外の施設に行っている方に聞くと、 私の吉島地区なんですけれども、特に高畠が多いんですよ。なぜかというと、ちょうど家の 玄関の前の道路まで必ず1軒1軒回ってきて、迎えさ来てくれると。そうすると、じいちゃ ん、ばあちゃんは「いや、安全で安心だ」と。私たちの頃はね、どこどこさ集合してくださ いというと、そこに行って雨の日でも待っていたんですけれども、そういう形で、そのほう が楽ですということで、私の吉島地区は結構高畠が多いです。

そのような形もありますので、あと、やっぱり先ほど町長の答弁ありましたように、どうしても勤務先のほうに保育施設があれば、そっちへ7時半から預けて、仕事終わったら迎えに行けるという形で、そのほうが安全だということで、核家族の方はそのような形になっていましたので、そのことについては今の状態でできるとは思いませんけれども、そのような形を考えましたときに、何回も言いますけれども、置賜地区のほかの市町でも、もう高畠、南陽では全てほとんど民営化なっています。なぜかというと、やっぱり民営化することによって国からの補助金が全然違うということで、それについてなっているということを伺いました。

この前、視察に伺わせていただきました岩手県の金ケ崎町の議長さんも言っていましたけれども、あそこのほうでも大体、全てもう民営化にしてしまうと。なぜやといったら、やっぱり、先ほど原田町長がおっしゃったように、各家族によっての利用価値というか、何ぼ町にあっても来れない人は来れないので、維持管理するの大変なので、民営化のほうにしてもらったほうがということで町の考えているところであったもんですから、その点について、やっぱり川西町のほうでも児童数が減ったということで、民間の幼児施設がこれから経営しやすいように、ぜひ町を中心にというか、考えてもらって、統合を考えてもらって、子供たちの、先ほど言いましたように、保育料から副食費を免除する、ほかの市町村よりも早くに免除するような形にしてもらったほうがいいんじゃないかと私は思いますので、その点について、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長 町長。

○町長 様々な知見に基づいてご質問いただきました。ありがとうございました。

本町におきましては、保育所、幼児施設のスタートを考えると、お寺さんであったりとか、 民間ベースでスタートしたところでありますが、そこを社会福祉協議会が担い、さらには公 立に移行してきたという経過がございます。その流れを見ますと、やはり民間の施設といい ますか、民間の事業者さんがなかなか本町には育ってこなかったという経過があって、町が 受けざるを得なかったという歴史的な状況であります。

ここ10年で、民間の施設が充実してきたのが現状でありまして、大変ありがたいといいますか、サービスも充実して対応していただいているところに感謝しているところであります。 先ほど2億数千という町の事業費あるわけでありますが、やはり一番大きく占めているのは人件費でありまして、やはり直営でやっているということで人件費、特に20人ほどの正職をはじめ、人件費相当分がかなり大きなウエートを占めているところでありまして、今後の本町の公立の施設の在り方については、十分協議をさせていただいているところであります。 じゃ、全て民間でいいのかということについても議論をさせていただきまして、例えば加配をして、少し手のかかるお子さんを、やっぱり丁寧に対応しているところが公設ということであります。

以前も紹介させていただいたんですが、東根の土田市長さんはずっと民営化を進めてきたと。自分は公約で民営化、全て民間でできるものは民営化ということで進めてきたものの、方針をひとつ変えさせてもらったと。各市民に、地区を回って頭を下げて、やはり公立でせざるを得ない分野、言ってしまえば、手のかかる部分については公設でやらざるを得ないんだということで、東根市の中で障害を持っている方々とか医療的なケアを必要な方とか、そういった部分については公立で対処していきたいというふうな方針転換をしたんですという話もいただきました。

そういう意味では、公立の幼児施設が担っていかなきゃならないものも精査させていただきながら、ベースとしては民間事業者さんがしっかり今後とも運営していただくことを念頭に置きながら、公立の在り方について議論をしていかなきゃいけないというふうに考えているところでありますので、ご理解賜りたいと思います。

- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 町長、ありがとうございます。

本当にそのような形になれば、大変町としても維持管理もかからないし、民間のほうも経営がうまくいけば、町民の方もそれによって負担も減るということで、大変いいことだと思いますので、それをできるだけ速やかにしていただけるようご要望したいと思います。

あと、続きまして、県の、先ほどありましたように、温暖化による活動制限についてですけれども、やっぱり長井とかのほうではもう小・中学校全てなっていますし、あと白鷹でも、 先ほど言いましたけれども、高断熱化ということで検討しています。これについて、川西町でも、こんなこと言っては失礼なんですけれども、小学校今5つあります。中学校で6つあ るんですけれども、それについて、ほか全ての施設において、先ほど教育長がおっしゃったようにスポットクーラーでも、テントを張ってしたいということですけれども、それについては、体育館の中にテントを張っても、もう活動がほとんどできないそうです。

それで、私のほうで確認したんですけれども、県の調査では、熱中症の疑いということで救急搬送された人が過去で最高1,000を超えたのが、今年だそうです、1,111人だそうです。載っていました。これに対して、県中体連のほうでも来年度から、熱中症対策のために、回り番で今までは川西体育館でいろいろ競技していたんですけれども、そういうものが屋内会場、全て冷房設備でないとできないだろうと、熱中症のためにできなくなるんじゃないかということで、そういう施設のあったところでないとできないというような方針になりました。また、それに付随してですけれども、災害時の避難所として指定されている町内の公共施設があると思うんですけれども、それについても、やっぱり高断熱化をすることによって、高齢者の方もあると思いますし、今現在、まず農改センター、体育館、あと小松小学校、川西中学校、あと役場、あとフレンドリープラザ、あと置農で、7か所だと思ったんですけれども、そういうところについても、例えば急遽、今年みたいな温暖化のときはもうどうしようもないと。先ほど言いましたように、スポットクーラーでは全然駄目です。なりません。テント張ったら、入れる人数が決まってしまうので。

そういうことを考えて、いろいろ、先ほども言いましたけれども、町内の小学校も、今、 小松小学校も空いています、もう2クラスしか多いところではないので。そういうことで、 空いているならば、3年計画で計画を立てて、例えば飯豊町のほうではもう、令和8年度か ら小中義務教育化ということでもう決まっています。そういうこともあるし、県内のほうで も、私確認したんです。朝日町のほうでも、もう5年後には小中統一にすると。結構そうい うところがあります。

それについても、先ほど言いましたように、維持管理費用を考えた場合にですけれども、 小・中、中はまだ分からないですけれども、小学校統合、5つを1つにすることによって、 維持管理費に係る分を、先ほど言いましたけれども、高断熱化の学校施設を造ってもらうこ とによって、子供たちが――町長が何回も言っていますけれども――安全・安心に平等に 暮らせるまちということで基本だと思います。

私も経験あるんですけれども、クーラーの部屋からトイレとか行った場合ありますね。例 えば、40度もあるときにトイレとか行ったりすると、下手すると本当に具合悪くなりますよ、 年取ってきたら。私も年取ったんですけれども。そういうことを考えると、高齢者の方もち ゃんと熱中症対策できるように、全てそういう避難所についてはしてもらうような形で、一刻も早く検討していただきたいと思いますので、そのことについてひとつご質問いたします。 よろしくお願いします、町長。

- ○議長 町長。
- ○町長 寒河江議員から、統合することによって効率化が図られて、サービスが充実するんじゃないかという提案もいただきました。

小学校が各地区で置かれて、1つのシンボルとして地域づくりに貢献しているという現実がございます。先ほど教育長さんから答弁があったように、複式学級になって、もしくは保護者の方々から統合の話が出た場合には、丁寧に話合いを進めていくという、そういうルールがつくられました。

考え方なんですけれども、私、先生方というのは県職員です。県費の職員ですから、先生方がこの地域経済を支えていただいている部分が当然あるわけでありまして、やはり統合していくということになれば、学級数が減になれば先生の数も減っていくというふうになりますし、今、学校を維持していくためには、地方交付税で措置されている部分があります。算定基礎になるわけでありますけれども、学校数、教室の数、生徒数、こういったものを維持していくために、国からは交付税算入という形で交付税が交付されているわけでありますので、そういった意味では、効率化すればするほどスリム化はしますけれども、町の財政もスリム化していくということにならざるを得ないというようなことも含めて、やはり大きな視点で物事を考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

今、ご質問いただきました体育館の冷房、さらには避難所として考えるとするならば、冬期間どうなんだということも当然出てきます。そういう意味では、今、体育館というのは、窓を開けて風通しをよくして、夏の暑さをしのぐという形の構造でありますので、建物全体を建て替えるぐらいのレベルでないと、エアコンを入れたとしても機能しないというのが現実であります。

そういう意味で、長井市さんとか白鷹町さんの事例をぜひ参考にさせていただきながら、 今の現状を改善するということだけではなかなか対応できなくて、やはり熱中症アラートが 出るような状況のときには運動を控えるとか、また、冷房があるところでクールダウンして いくとか、やっぱり運用の中で考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

今年は異常な夏でありましたけれども、この夏が来年も続くのかどうか、そこら辺も含めて、やっぱり現状に合わせた形で改善をしていくというふうに考えていきますので、一挙に

全てが解決できるということではないことをまずご理解いただきながら、研究・検討を進めてまいりたいと思います。

- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 今、町長言われましたように、よろしくお願いします。

あともう一つですけれども、先ほどの各小学校の施設管理運営費についてですけれども、 1年当たりの町からの支出は幾らですかと。町長が、県のほうから補助金がありましたとい うことだったんですけれども、これについても、私、先ほど幼児施設で聞いたときは、給料 とか入っていますけれども、これについてはなぜ、ここに書いてありますけれども、人件費 を除いた金額という形になったのか、それを確認したいんですけれども。

これについて、私ちょっと調べたんですけれども、何か給食関係の費用が、人件費なんですけれども、かなりあって、1年間で大体1億7,900万くらいかかるということで、それもあったもんですから、それによって、あと修繕とかしなくちゃいけないということもあったもんですから、それも一応加味して、小学校を統合することによって人件費を浮かせれば、先ほど言ったとおり、小・中学校の給食費は十分出せるんじゃないかなということをちょっと計算して、そのことを言わせていただきました。

先ほど町長あったように、国からの補助金だ、県からの補助金もあると思うんですけれども、やっぱりそこを少しずつしていって、少しでも、できればほかの市町村によって違うようにしてもらって、保護者の負担がならないようにしていただきたいと思って、私もそこ確認させていただきましたので、そこら辺もよろしくお願いいたします。

あと、時間も少ないんですけれども、先ほど言いましたけれども、小学校とか、この前も、前回の議会のほうでも鈴木孝之議員、遠藤明子議員のほうからもありましたけれども、小学校の今後についてですけれども、ありましたように、プール等ももし作成するようなんですけれども、今年、小松小学校の先生に伺ったんですけれども、夏休み期間中はプールは閉鎖したそうです。普通夏休みがね、プールといえば夏使う施設なんですけれども、熱中症警戒アラートのため使えなかったということで、もし、そういうことを考えるならば、何回も言いますけれども、1つにまとめて、小学校じゃなくて、幼児施設の関係者の方も使えるように、屋根をつけて、年間じゃなくてもある程度使えるような形にしたほうがいいと思いまして、今後、ほかのところもまだ直すという、もしプールを直すとか予定あれば、何億もかかるならばそのほうがいいんじゃないかということで提案させてください。

あと、先ほど言いましたけれども、私の調べたところですと、この前確認しましたけれど

も、保育料、副食費、給食費無料にしている県外の市町のほうに確認したところ、そのところではやっぱり、ほかの市町から転居してくる人がすごく増えたそうです。人口が増えたということで、そういうこともやっぱり、川西町が、先ほど町長がおっしゃったとおり、少子化・高齢化に対して川西町が先進的に取り組んでいくことによって、ほかの市町村から新しく入居するというか、居住してくるというか、移動してくれる方が増えることによって、町の活性化になるんじゃないかという1つの提案だということで、先ほどの給食費の無償化とかいろいろ提案させていただきましたので、今後についても、その点よろしくお願いいたします。

あとは、さっきのあともう一つ、部活動の在り方についてなんですけれども、再確認なんですけれども、いつから、使用料についてどのようになるか、教育長、いつから、来年の例えば4月からなるとか、そこら辺は目安があるものか、教えていただきたいと思います。

○議長 教育長。

○教育長 特に、スケジュール的なものは決めておりませんが、今、過渡期で、そういった団体等が交流している。また、他市町から部活動に、合同部活動で参加している。そういった状況がどんどん年々変化してきていますので、そういった状況を各市町で情報収集はしているわけですけれども、あわせて、スポーツ審議会等にご提案申し上げながら、ご意見を伺いながら決定していきたいと考えております。

○議長 寒河江寿樹君。

○3番 今、教育長からありますけれども、私も長年、体育施設のほうに勤務させてもらっていますけれども、ホッケー競技だけはもう何十年も無料なんですよ。ほかの義務教育、小・中学校の部活については、何で町外料金を払わなくちゃいけないんですか。町外の団体が使って無料ですよ、ホッケーは単独で。米商が使おうが、興譲館が使おうが、高畠中が使おうが。

そして、町の部活で、スポーツ少年団がほかの団体と、町内にないんですよ、もう。スポーツ少年団、町に同じ競技団体がないです。中学校も1つしかありません。ということは、練習はできません。ということは、町外料金を払っています。それについて、来年の4月からと私はなるんじゃないかと思っていますけれども、ホッケー競技だけなるって、同じ町民ですよ。片や、義務教育ですよ。片や、クラブ活動も無料なんですからね。そこはどういうふうに考えているか、もう一度質問します。よろしく、教育長、教えてください。

○議長 教育長。

- ○教育長 基本的に、部活動に関わることについては、やはり児童・生徒の負担がないように 配慮してまいりたいと考えておりますが、その辺も含めて、スポーツ審議会のほうで協議し ていただきながら、ご議論いただいて決定していきたいと考えます。
- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 何回もすみませんけれども、いつまでですか。例えば、4月1日からとかなれば、こちらのほうもスポーツ少年団の団体とかも一応役員やっていますので、部活動の外部指導者もやっていますので、中学校のほうもいろいろ話しできますから、そこら辺をきちっと、3月の議会までとか教えていただくようにこちら要望しますので、よろしくお願いいたします。町長もどうですか、よろしくお願いいたします。
- ○議長 町長。
- ○町長 教育長さん一生懸命前向きに答えてらっしゃいますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

私としても、町外にお世話になって、例えば米沢で卓球をやったり、頑張ってられる子供の話もお聞きしているところであります。そういう意味では、もう地域を超えた形で利活用がされるんだろうというふうに思っておりまして、スポーツ審議会の中で議論はいただくんですが、やはり児童・生徒の活動についてはしっかりサポートするというような方向で、できるだけ早く、条例改正もありますので、その準備も、ある程度会議の回数もあると思いますので、できるだけ速やかに対処できるように、教育委員会のほうでも努力していただきたいと思っております。

- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 じゃ、よろしくお願いいたします。

じゃ、時間ですので、最後になりますけれども、先ほど言いましたように、活動場所、総合運動公園と吉島小学校の運動場についてですけれども、これはかねてから要望があったんですけれども、それについてですけれども、先ほどありましたように、小学校のほうの施設等についてはまだ大規模予定ないということなので、できれば大至急に、私も初めて見ましたけれども、本当、雨1回降ると3日も4日も水が抜けません。そういうことで、もしあれでしたら、今度、担当の方ですけれども、その現場に直接行って視察をしてもらって、状況を担当の方が確認して、今後どうするか確認していただきたいと思います。その点、教育長、よろしくお願いいたします。よろしいですか。そういうことで、確認してもらってよろしいですか。

- ○議長 教育長。
- ○教育長 学校から要望を受けておりまして、私も昨年、現場に行って確認しております。
- ○議長 寒河江寿樹君。
- ○3番 じゃ、そういうことで、長くなりましたけれども、本当にありがとうございました。 以上をもちまして質問を終了させていただきます。ありがとうございました。
- ○議長 寒河江寿樹君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、第5順位以降の3名の方の一般質問につきましては、明日の本会議において行いま すので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 3時17分)